

有 価 証 券 報 告 書

2 0 2 4 年 度

(第 53 期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

沖繩電力株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	50
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
[監査報告書]	
[確認書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本永 浩之
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【電話番号】	(098)877-2341
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ長 安室 朝史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番7号 虎ノ門八束ビル3階 沖縄電力株式会社東京支社
【電話番号】	(03)5843-7633
【事務連絡者氏名】	東京支社業務企画グループ長 比嘉 昌起
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 (東京都港区虎ノ門三丁目7番7号 虎ノ門八束ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	190,520	176,232	223,517	236,394	236,540
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	11,335	2,717	△48,799	2,568	5,665
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	8,341	1,959	△45,457	2,391	4,322
包括利益 (百万円)	10,565	1,674	△45,146	4,612	5,546
純資産額 (百万円)	163,073	161,287	114,495	118,830	123,550
総資産額 (百万円)	427,031	446,519	480,546	498,671	500,411
1株当たり純資産額 (円)	2,966.84	2,936.44	2,073.44	2,150.50	2,234.49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	153.29	36.05	△836.98	44.02	79.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	35.7	23.4	23.4	24.3
自己資本利益率 (%)	5.3	1.2	△33.4	2.1	3.6
株価収益率 (倍)	10.1	38.2	—	26.6	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,686	17,328	△38,062	25,628	34,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,479	△34,932	△38,485	△32,000	△34,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,389	12,788	75,043	9,543	△3,438
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,190	20,374	18,869	22,040	18,641
従業員数 (人)	2,796	2,806	3,075	3,079	3,127
(外、平均臨時雇用者数)	(504)	(519)	(276)	(257)	(240)

- (注) 1. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定している。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 当社は、第50期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、第50期以降の1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、第50期以降の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
4. 第49期、第50期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
6. 第51期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
7. 第51期より、従業員数については、嘱託および定年退職後の再雇用者（シニア社員）を加えている。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	180,638	168,078	213,383	225,609	224,043
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	8,939	500	△50,245	387	3,956
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	6,953	694	△45,934	1,200	3,481
資本金 (百万円)	7,586	7,586	7,586	7,586	7,586
発行済株式総数 (千株)	56,927	56,927	56,927	56,927	56,927
純資産額 (百万円)	142,180	138,984	91,786	93,538	96,737
総資産額 (百万円)	391,496	407,311	441,260	458,330	459,474
1株当たり純資産額 (円)	2,613.01	2,559.00	1,690.00	1,722.25	1,781.19
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	—	10.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(—)	(5.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	127.78	12.77	△845.76	22.11	64.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.3	34.1	20.8	20.4	21.1
自己資本利益率 (%)	5.0	0.5	△39.8	1.3	3.7
株価収益率 (倍)	12.1	107.9	—	52.9	14.3
配当性向 (%)	47.0	469.9	—	45.2	31.2
従業員数 (人)	1,536	1,532	1,536	1,504	1,503
株主総利回り (%)	85.4	79.4	63.5	68.9	56.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,176 □2,073	1,552	1,393	1,267	1,276
最低株価 (円)	1,802 □1,357	1,366	921	1,025	875

- (注) 1. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定している。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 当社は、第50期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、第50期以降の1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、第50期以降の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
4. 第49期、第50期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
6. 第51期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
7. 第51期より、従業員数については、嘱託および定年退職後の再雇用者(シニア社員)を加えている。
8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものである。
9. □印は株式分割による権利落後の株価を示す。
10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1972年 5 月	沖縄振興開発特別措置法に基づき、琉球電力公社の全ての発送電業務(一部配電)を引き継ぎ、政府及び沖縄県の出資による特殊法人として資本金137億28百万円をもって沖縄電力株式会社設立
1972年 7 月	増資完了(新資本金：147億28百万円)
1974年 6 月	石川発電所 1 号機(出力125, 000kW)営業運転開始
1975年10月	沖縄産業(株)(現 沖縄企業(株))設立(現・連結子会社)
1976年 4 月	沖縄配電(株)、松岡配電(株)、中央配電(株)、比謝川配電(株)、名護配電(株)の五配電会社を吸収合併 吸収合併に伴い、沖縄配電(株)の子会社だった沖縄電気工事(株)(現 株沖電工)を子会社化(現・連結子会社)
1976年10月	沖縄電機工業(株)を子会社化(現・連結子会社)
1978年 6 月	石川発電所 2 号機(出力125, 000kW)営業運転開始
1981年 5 月	牧港火力発電所 9 号機(出力125, 000kW)営業運転開始
1981年 6 月	沖縄プラント工業(株)設立(現・連結子会社)
1987年 8 月	資本金を73億64百万円に減少
1988年10月	沖縄振興開発特別措置法に基づく特殊法人から民営の会社となる
1989年 4 月	沖縄不動産管理(株)(現 沖縄開発(株))設立(現・連結子会社)
1991年 4 月	沖縄情報サービス(株)(現 沖縄グローバルシステムズ(株))設立(現・連結子会社)
1991年 4 月	沖縄電気工事(株)(現 株沖電工) 岡電気工事(株)等四社と合併
1992年 2 月	株式を東京証券取引所市場第 2 部及び福岡証券取引所に上場
1994年 3 月	具志川火力発電所 1 号機(出力156, 000kW)営業運転開始
1994年 5 月	沖縄設計(株)(現 株沖縄エネテック)設立(現・連結子会社)
1995年 3 月	具志川火力発電所 2 号機(出力156, 000kW)営業運転開始
1995年 9 月	株沖設備設立 (注)
1995年11月	株式分割を実施 1 株につき1. 01株の割合
1996年10月	沖縄新エネ開発(株)設立(現・連結子会社)
1996年10月	沖縄通信ネットワーク(株)(現 O T Net(株))設立(現・持分法適用関連会社)
1999年 5 月	株式分割を実施 1 株につき1. 02株の割合
2001年 7 月	ファーストライディングテクノロジー(株)(現 F R T(株))設立(現・連結子会社)
2001年 8 月	株プログレッシブエナジー設立(現・連結子会社)
2002年 2 月	金武火力発電所 1 号機(出力220, 000kW)営業運転開始
2002年 3 月	東京証券取引所の市場第 1 部銘柄に指定
2003年 5 月	金武火力発電所 2 号機(出力220, 000kW)営業運転開始
2005年 5 月	株式分割を実施 1 株につき1. 05株の割合
2007年 4 月	株式分割を実施 1 株につき1. 1株の割合
2012年11月	吉の浦火力発電所 1 号機(出力251, 000kW)営業運転開始
2013年 5 月	吉の浦火力発電所 2 号機(出力251, 000kW)営業運転開始
2015年 6 月	株式分割を実施 1 株につき1. 5株の割合
2016年 6 月	株式分割を実施 1 株につき1. 5株の割合
2017年 6 月	株式分割を実施 1 株につき1. 1株の割合
2017年12月	株リアリانسエナジー沖縄設立(現・連結子会社)
2018年 6 月	株式分割を実施 1 株につき1. 25株の割合
2020年 6 月	株式分割を実施 1 株につき1. 05株の割合
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第 1 部からプライム市場に移行
2024年 3 月	牧港ガスエンジン発電所(出力45, 000kW)営業運転開始

(注) 株沖電工と株沖設備は、2025年 4 月 1 日付で株沖電工を存続会社、株沖設備を消滅会社とする吸収合併を行っている。

3 【事業の内容】

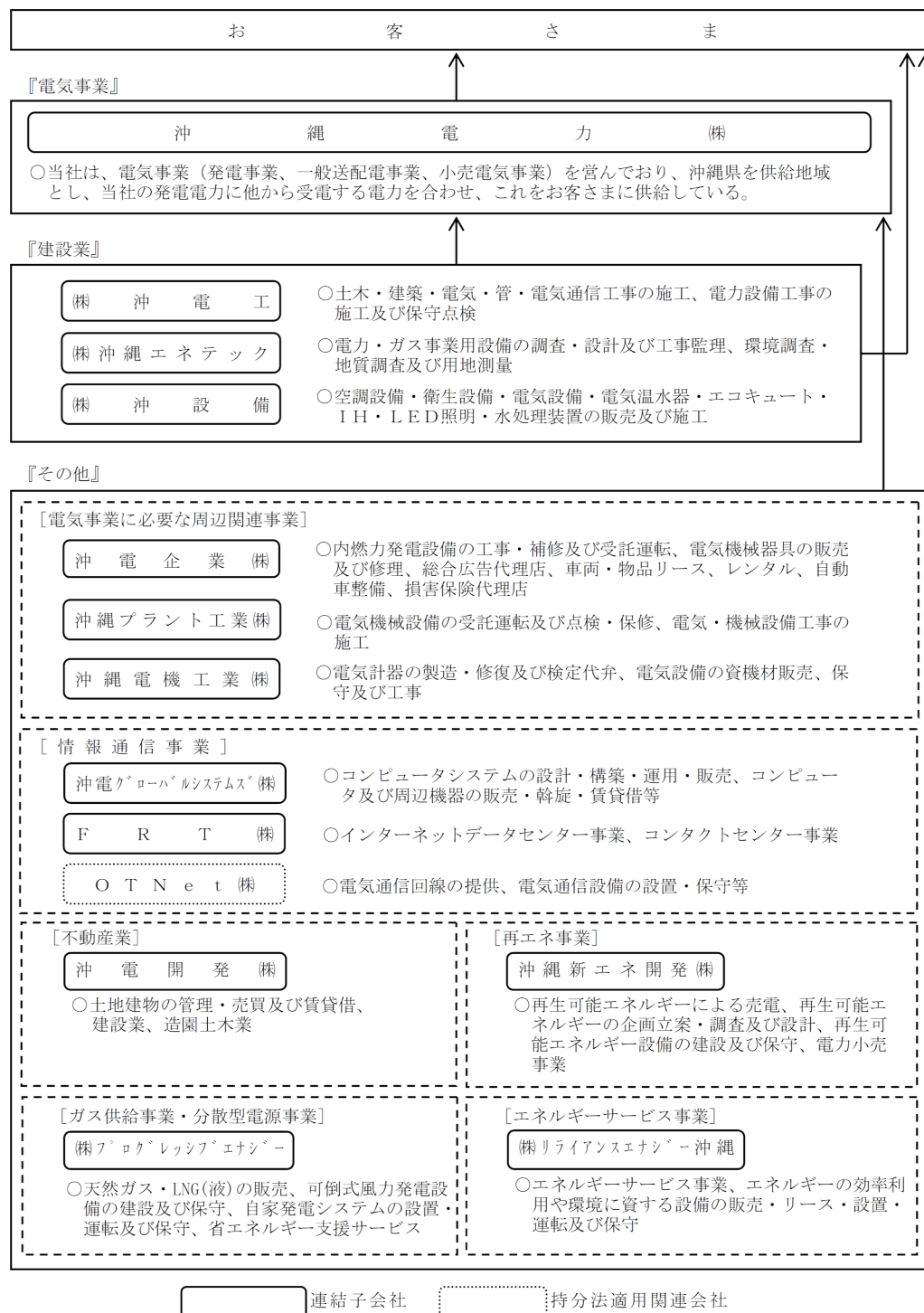
当社グループは、当社、子会社18社及び関連会社3社(2025年3月31日現在)で構成されている。

主な事業は、当社の電気事業を中心に、電気事業の補完・支援又は経営資源の有効利用等を目的とした、建設業とその他の事業から成り立っている。

事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置づけを系統図で示すと、下図のとおりである。

なお、「電気事業」「建設業」「その他」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(事業系統図)



(注) (株)沖電工と(株)沖設備は、2025年4月1日付で(株)沖電工を存続会社、(株)沖設備を消滅会社とする吸収合併を行っている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱沖電工	沖縄県 那覇市	130	建設業	82.5	・電力設備工事の施工及び保守点検 ・役員の兼任等…有
沖電企業㈱	沖縄県 浦添市	43	電気事業に必要な 周辺関連事業	91.9 (0.6)	・内燃力発電設備の工事・補修及び受 託運転、電気機械器具の販売及び修 理 ・役員の兼任等…有
沖縄プラント工業㈱	沖縄県 浦添市	32	同上	100.0 (29.1)	・電気機械設備の受託運転及び点検・ 保修、電気・機械設備工事の施工 ・役員の兼任等…有
沖縄電機工業㈱	沖縄県 うるま市	23	同上	99.5	・電気計器の製造・修復及び検定代弁、 電気設備の資機材販売、保守及び工 事 ・役員の兼任等…有
沖電開発㈱	沖縄県 浦添市	50	不動産業	100.0	・土地建物の管理及び賃貸借、用地業 務等の請負 ・役員の兼任等…有
沖電グローバルシステムズ㈱	沖縄県 那覇市	20	情報通信事業	100.0	・コンピュータシステムの設計・構 築・運用・販売 ・役員の兼任等…有
㈱沖縄エネテック	沖縄県 浦添市	40	建設業	100.0 (30.0)	・電力設備の調査・設計及び工事監理、 環境調査 ・役員の兼任等…有
沖縄新エネ開発㈱	沖縄県 北谷町	49	再エネ事業	100.0 (30.0)	・再生可能エネルギーによる売電 ・役員の兼任等…有
㈱沖設備	沖縄県 那覇市	20	建設業	100.0 (100.0)	・電化システムコンサルティング業務 の請負 ・役員の兼任等…有
F R T ㈱	沖縄県 浦添市	450	情報通信事業	95.8	・コロケーションサービスの提供、コ ールセンター業務 ・役員の兼任等…有
㈱プログレッシブエナジー	沖縄県 中城村	100	ガス供給事業 分散型電源事業	75.0 (9.0)	・天然ガスの購入、可倒式風力発電設 備の建設及び保守 ・役員の兼任等…有
㈱リアランスエナジー沖縄	沖縄県 浦添市	100	エネルギー サービス事業	51.6	・エネルギーの効率利用や環境に資す る設備の販売・リース・設置・運転 及び保守 ・役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社)					
O T Net ㈱	沖縄県 那覇市	1,184	情報通信事業	20.0 (1.8)	・電気通信回線の提供 ・役員の兼任等…有

- (注) 1. 連結子会社は、いずれも有価証券報告書を提出していない。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
3. ㈱沖電工と㈱沖設備は、2025年4月1日付で㈱沖電工を存続会社、㈱沖設備を消滅会社とする吸収合併を行っている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	1,503 (8)
建設業	440 (21)
その他	1,184 (211)
合計	3,127 (240)

(注) 「従業員数」は就業人員で、正社員、受入出向者、嘱託および定年退職後の再雇用者（シニア社員）を表し、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,503	43.7	21.2	7,863,882

(注) 1. 「従業員数」は就業人員で、正社員、受入出向者、嘱託および定年退職後の再雇用者（シニア社員）を表している。

2. 「平均年間給与」は、税込であり、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	80.4	82.0	84.7	52.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

②連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱沖電工	—	—	87.6	85.8	65.7
沖縄プラント工業㈱	—	55.6	83.2	82.9	96.2
沖電開発㈱	—	—	67.1	79.3	69.1 (注3)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

3. 非正規社員の内、時給者については、正社員の勤務時間に換算し賃金を算出。その内、パートタイムについては正社員の月の所定労働時間で換算した人員数を算出基礎としている。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 当社グループの目指すべき姿及び経営の基本的方向性

当社グループは、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通して新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」として、持続可能な社会の実現に貢献するため、様々な取り組みを推進している。経営の基本的方向性として、「エネルギーの安定供給に尽くす」「カーボンニュートラルに積極果敢に挑戦する」「お客さまの多様なニーズに対応し、満足度の向上に尽くす」「地域社会の良き企業市民として社会的責任を果たす」「人を育み、人を大切にする」「積極的な事業展開と不断の経営効率化を通じて持続的成長を図る」の6つを位置付けている。

(2) 中長期的な経営戦略

2025年度財務目標の達成に向けた具体的な計画と、2050年カーボンニュートラル実現に向けた長期的な計画として2022年3月に『おきでんグループ中期経営計画2025』を策定している。本計画では、当社グループを取り巻く経営環境の変化や、県内のエネルギー市場における厳しい環境下においても、当社グループが強固な経営基盤を構築し、将来にわたり持続的な成長を成し遂げていくための経営の方向性をとりまとめ、業務効率化とビジネス連携によって新たな価値の創造・競争力の強化を図る「おきでん.COM」の考え方のもと、「トップラインの拡大」、「攻めの効率化」、「カーボンニュートラルへの挑戦」の3つの方向性を推進することで、お客さまにエネルギープラスαの新たな価値を提供していく。

今後も当社グループが持続的に成長発展していけるよう、様々な経営課題の解決や財務目標の達成、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、グループ一丸となって果敢に挑戦していく。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性及び資本効率の向上に係る財務目標を、以下のとおり設定している。2022年3月の計画策定時から経営環境の変化が非常に大きく、2023年度の黒字転換以降、財務基盤の回復は進んでいるものの、いまだ回復途上である。目標に近づけるよう「超・攻めの効率化」等の取り組みを推進し、「持続的な成長」および「企業価値向上」を目指していく。

	2025年度
経常利益	120億円以上
ROE〔自己資本当期純利益率〕※1	5%以上
自己資本比率	25%以上 ※2

※1 ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本〔期首・期末平均〕

※2 将来的には30%を目指していく。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境について、燃料価格の高騰基調は収束しつつあるものの、需給バランスは引き続きタイトな状況である。国際エネルギー市場の混乱もあり、価格の先行きは不透明であるため、引き続き動向を注視する必要がある。

こうした中で、当社は、社員一人ひとりが自らに限界を設けることなく「超・攻めの効率化」に“Challenge”していく。変革を一過性のものとせず、将来において持続的に成長していくための基盤とすべく、グループ一丸となって取り組んでいく。

[おきでんPXプロジェクトの取り組み]

喫緊の課題である物価高対策として、「調達力」を抜本的に強化すべく、組織横断的なプロジェクトチーム「おきでんPXプロジェクト」を2025年1月に立ち上げた。本プロジェクトにおいて、調達活動の変革・コストの最適化・生産性の向上・更なるスキル向上に取り組んでいく。さらに、自ら工夫して仕事のやり方を変える「超・攻めの効率化」と、DXの更なる推進による業務効率化により、前例にとらわれない変革に取り組んでいく。

[エネルギーの安定供給に向けて]

エネルギーの安定供給は当社の基本的使命である。供給設備の点検や保全の重要性を再認識するとともに、自然災害やサイバー攻撃などに備えて、日頃から訓練や対策を実施することで、良質なエネルギーの安定供給に向けて全力を尽くす。加えて、災害時における迅速な復旧に向けては、引き続き自治体との連携強化にも取り組んでいく。

[カーボンニュートラル、海外事業への挑戦]

カーボンニュートラルに向けた取り組みについて、当社グループが提供する「かりーるーふ（PV-TP0事業※）」の更なる展開により、お客さまの脱炭素化に貢献していく。また、域外・海外では初の発電・小売事業として、2025年度からパラオ共和国においてPV-TP0事業を開始する予定である。このほか海外の島しょ国において脱炭素化に向けたロードマップ支援に取り組むなど、沖縄エリアにおける再生可能エネルギー導入の取り組みから得た知見や系統安定化技術を活かして、脱炭素化および事業領域の拡大に取り組んでいく。

※太陽光発電設備と蓄電池を無償で設置し、発電した電気をお客さまに販売するサービス

[エネルギー政策への対応]

2025年2月、「第7次エネルギー基本計画」および「GX2040ビジョン」が閣議決定された。当社は、これらのエネルギー政策やGX推進の方向性を踏まえつつ、沖縄エリアにおける「S + 3 E※」の実現に向けて取り組んでいく。

※エネルギー政策の基本方針として、安全性（Safety）を大前提に、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）を同時に実現する考え方

[沖縄県の成長ポテンシャルへの関与]

沖縄県においては、2025年にテーマパークのジャングルリア沖縄開業、2026年に首里城の復元が予定されるなど、入城観光客数は今後も堅調に推移することが期待される。さらには、空港機能の拡充と基地返還跡地の開発を連動させたGW2050 PROJECTSの検討が進められている。当社グループは、これからの沖縄県の成長ポテンシャルに積極的に関与することで、グループ全体の企業価値向上に繋げていく。

※当社グループの中期経営計画および統合報告書の詳細は以下を参照。

「おきでんグループ中期経営計画2025」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/ir/management/plan_2025.pdf

「おきでんグループ統合報告書2024」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/active/csr/new/2024/report2024_01.pdf

「2025年度経営方針」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/ir/management/2025-manage_all.pdf

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社は取り巻く経営環境のもと、経営理念に基づき経営上の様々な課題を認識し、その解決や目指すべき姿の実現に向けて策定した方針や戦略に基づき日々事業活動を行っている。

事業活動を通じたサステナビリティに関する様々な取り組みについては、取締役会や各種委員会などにおいて、審議・決定を行っている。また、様々なリスクに対しては、社内における「リスクマネジメント基本要領」に基づき、各部門においてリスク特定、分析、評価を行った上で、整備した対応マニュアル等の有効性を評価し、必要に応じて制改定を行っている。その取り組み状況と顕在化したリスクへの対応については、執行役員会にて報告している。

更に、ステークホルダーとの対話などにより得られた当社への期待や要望などについては、経営層も含めて適宜把握することで、日々取り組みにおける改善を行っている。

今後も「地域とともに、地域のために」のコーポレートスローガンのもと、社会的責任を果たしながら新たな価値を創造することで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

(2) 経営上の重要課題（マテリアリティ）

当社は、目指すべき姿の実現に向けて、経営理念やグループビジョン、取り巻く経営環境などを踏まえた「経営上の重要課題（マテリアリティ）」を特定した。

その解決に向けて、「おきでんグループ中期経営計画2025」に基づき、持続的な企業価値向上と社会課題の解決の両立に向けた取り組みを推進している。

※マテリアリティ詳細は「おきでんグループ統合報告書2024」P.13～14、「2025経営方針」P.11～13参照。

「おきでんグループ統合報告書2024」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/active/csr/new/2024/report2024_01.pdf

「2025経営方針」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/ir/management/2025-manage_all.pdf



マテリアリティ特定のプロセス

STEP ① 課題の抽出

取り巻く経営環境を踏まえ、その動向やステークホルダーとの関わりなどを分析し、経営の基本的方向性ごとに課題を抽出。

STEP ② 課題の評価

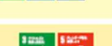
「ステークホルダーにとって重要度が高い課題か」「当社の目指すべき姿や目標達成に向け、優先的かつ重点的に取り組む必要性が高い課題か」という視点で課題を評価・分類。

STEP ③ 妥当性の検証

各課題について、社外役員を含む経営層や投資家からのコメントを踏まえ妥当性を検証。

STEP ④ 重要課題の特定

経営層による議論を経て重要課題（マテリアリティ）を特定。

重要課題（マテリアリティ）	主な取り組み	目標／指標	2023年度実績	目標年度	（参考）経営の基本的方向性	（参考）関連SDGs
エネルギーの安定供給およびレジリエンス強化	S ○安定供給に向けた設備の増強・運用・保全 ○燃料の安定且つ低廉な調達 ○数値化する自然災害に対する早期復旧に向けた取り組み	高圧年化設備等の計画的な改修 コンクリート柱約4,000本 配電ケーブル約5km 無電柱化の対応 無電柱化約29km 低圧（電灯）お客さまにおける年間停電量 13MWh以下 ※他の事業者の状況と比較、自社の電圧を高く	コンクリート柱約870本 配電ケーブル約1km 約5km 16MWh	5年計 （2023～2027） 2023～2027	1. エネルギーの安定供給に努める	
沖縄特有の環境下におけるカーボンニュートラルに向けた取り組み	E ○「沖縄エリアにおけるジャスト・トランジション（公正な移行）」によるカーボンニュートラルの推進 ・再エネ主力化 ・火力発電のCO ₂ 排出削減 ・電化の促進	取電電力由来のCO ₂ 排出量削減 （2005年度比） 再エネの新規開発 10万kW	▲30%増減 ▲24% +約1万kW	2030	2. カーボンニュートラルに積極果敢に挑戦する	 
お客さまの期待を超える価値の提供	S ○お客さまの満足度をより高める料金メニュー・電気プラスαの価値の提供 ○新規事業等による新たな価値の創造	電灯自由料金メニュー比率 CO ₂ フリーメニューの拡大 会員サイト「おきでんmore-E」の満足度向上 会員数累計15万件	電灯取電電力量の50% 保有非FIT非化石証書の全量取電 71% 会員数累計99,808件 （取電率66.5%）	2025 2030 2025	3. お客さまの多様なニーズに対応し、満足度の向上に努める	
ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 地域社会への貢献	E S G ○コンプライアンスの徹底 ○ネットワーク部門の中立性および信頼性確保 ○サイバーセキュリティの対応強化 ○地域社会に対するCSR活動の着実な推進	重大なコンプライアンス違反件数 重大な情報セキュリティ事故件数 ネットワーク中立性および信頼性確保に向けた研修実施 海外プラスチック対策の推進（廃止（削減）減額活動） 30回	0件 0件 e-ラーニング等による研修実施 対象者全員の受講を達成 90回	毎年度 毎年度 毎年度	4. 地域社会の良き企業市民として社会的責任を果たす	   
新たな価値の創造に チャレンジする人材づくり 人権の尊重および 多様性の尊重・配慮	S ○多様な人材が活躍し、成長できる新たな人材育成の推進 ○人権尊重を意識した経営の推進	管理職に占める女性比率 障がい者雇用率 オンライン学習の受講率	1.5倍（2019年度比） 2.7% 100%	2025 2025 2025	5. 人を育み、人を大切にする	 
競争力の向上と 経営基盤の強化	E S G ○統合エネルギー事業をコアとしたグループ事業の更なる成長・発展 ○財務基盤の立て直しに向けた取り組み ○「おきでん.COM」(DXによる業務効率化や新たな価値創造)の取り組み推進	財務目標 経常利益120億円 （電気事業・グループ事業-2:1） ROE 5%以上 自己資本比率 25%	25億円 2.1% 23.4%【26.4%※】	2025	6. 積極的な事業展開と不断の経営効率化を通じて持続的成長を図る	

※発行済ハイブリッド社債300億円のうち、50%を自己資本としている。

(3) 気候変動等に対する取組

当社では、気候変動が事業にもたらすリスクと機会に適切に対応し、企業価値の向上に努めるとともに、ステークホルダーの皆さまとともに持続的発展が可能な社会の実現に貢献すべく、TCFD提言の枠組みに基づいた情報開示を推進している。

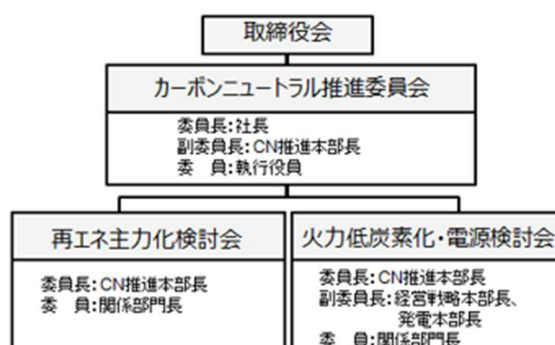
※気候変動等に対する取組事項は「おきでんグループ統合報告書2024」掲載ベースで記載しており、関係データは2023年度実績に基づくものである。

※なお、この中で記載する将来情報は、不確実な要素が多いなか、気候関連シナリオ等を参照し、当社として考える事象・影響度を整理したものであり、将来見通しを示したものではない。

①ガバナンス

気候変動への対応を重要な経営課題と位置づけ、社長を委員長とする「カーボンニュートラル推進委員会」を定期的に開催し、気候変動に係る諸施策および諸問題について審議し、取り組み等の改善・充実化を図っている。審議結果ならびに管理状況については取締役会に報告するほか、気候変動に関する重要課題が発生する際には適宜報告し、確認を受けることとしている。

「カーボンニュートラル推進委員会」で審議した重点取り組み方針は経営計画、経営方針に反映され、取締役会にて審議、決定することとし、各事業部門は事業計画の執行状況を取締役に報告している。



②リスク管理

リスク管理については、毎年、リスクの未然防止およびリスク発生時の迅速な対応を目的にリスクマネジメントの状況を確認している。また気候変動リスクを含めた業務上や財務上のリスクについては別途、関連部門と調整の上、確認を行っている。特に、設備保有部門で気候変動に伴い発生する物理的なリスクを重要なリスクと想定しており、設備保護、従業員の安全確保の観点から評価している。リスク対応マニュアルなどの規定文書を定めるとともに、台風や津波などに起因する災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備えるとともに、定期的に防災計画の有効性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応している。リスクマネジメントの状況については、トップマネジメントへ適宜報告している。

③戦略

[シナリオの参照]

将来の気候変動に係るリスク・機会を把握するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）などが示す複数の気候関連シナリオなどを参照し、気温上昇を2℃以下に抑えるために必要な対策が講じられる場合の「2℃シナリオ」、2℃シナリオよりさらに厳しい対策が求められる「1.5℃シナリオ」、現状を上回る気候変動対策を取らず低炭素化が進まない「4℃シナリオ」を参照し、気候関連リスクと機会について考え得る事象を整理している。

※気候シナリオ参照の詳細は「おきでんグループ統合報告書2024」 P.52参照。

「おきでんグループ統合報告書2024」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/active/csr/new/2024/report2024_01.pdf

[気候変動に係るリスクと機会の整理]

気候変動に係る主なリスクと機会について下表のとおり分類した。

リスク			発現時期 短中期 長期	影響 度	リスクの概要（財務影響）	おきでんグループの取り組み等	
移行リスク	政策/法規制 脱炭素政策への移行 CO ₂ 排出削減要求の 高まり	1	石炭火力の競争力低下 (火力機の役割変化)	大	非効率石炭火力に対する政策的な廃止への対応コスト。発電所 リプレースに係る投資コストや減価償却費の増、既設設備の除 却費用の発生、石炭機フェードアウトに伴う燃料費の増などが 懸念される。	・ クリーン燃料(バイオマス)の導入拡大検討 ・ アンモニア混焼・次世代電源の検討推進	
		2	カーボンプライシング導入等	大	カーボンプライシングが導入された場合、大幅なコスト増加が 想定される。(一方、各種気候変動への取り組みによってCO ₂ を削減することで、90億円程度 [※] の財務影響低減に相当) [※] IEAの「WEO2023」における2030年の炭素価格想定 (NZE:US\$140/t-CO ₂ ,APS:US\$135/t-CO ₂)に基づき試算	・ GHG排出削減に向け、「2050 CO ₂ 排出 ネットゼロに向けた取り組みロードマップ」 に示した「再エネ主力化」、「火力電源の CO ₂ 排出削減」に資する取り組みの推進	
		3	燃料供給低下による化石燃料費 影響	大	カーボンニュートラルに対するニーズの高まりにより、化石燃 料の上流開発の投資が停滞し、供給不足等による価格の高騰が 懸念される。燃料費が1%増となった場合の影響額9.4億円	・ 調達先の分散 ・ 価格動向等監視	
		4	石炭からLNG転換による燃料 費影響 (LNGのさらなる活用)	中	石炭からLNGへシフトするにあたって燃料費の変動による財 務影響が想定される。	・ 価格動向等監視	
	技術 低炭素・脱炭素技術 の進展	5	系統安定化コスト増 (技術進展 による再エネ導入拡大)	中	再エネ導入に伴う系統安定対策のための蓄電池等設備投資のコ スト増が想定される。	・ 系統安定化技術の活用と高度化 ・ DXを駆使したVPPやDRの構築と活用	
		市場/サービス お客さまの嗜好変化	6	お客さまの嗜好変化 (環境意識 の高まり) による他社競合	小～ 中	環境配慮素材に関する同業他社との競合による売り上げ拡大で きない懸念	・ 脱炭素ソリューションと総合エネルギー サービスの展開強化
			7	気候変動対応 (CO ₂ 排出) に よる社会からの評価低下	小～ 中	沖縄エリアの構造不利益により、化石燃料に頼らざるを得ない 状況に対し、ネガティブな印象を与え、ステークホルダーから の評価が下がる。	・ 気候変動に対する取り組みの拡大 ・ 気候関連情報開示の充実 ・ 株主・機関投資家等との対話の充実
物理リスク	急性 気象災害の深刻化	8	台風強度激甚化による被害 (復旧コスト増)	小～ 中	沖縄周辺海域では、台風の通過数は減少する一方、勢力の強い 台風の比率が増加すると想定されるため、大規模な設備被害や 設備事故が発生する確率が高くなる可能性。 潜在的影響額10億円 [※] 直近最大被害額 (2023年度)	・ 耐風強度の高い設備導入 ・ 適切な設備の維持管理 ・ 早期復旧に向けた迅速な対応 ・ 非常災害に備えた防災復旧対応訓練の実施 ・ 自治体、関係機関との連携強化	
		9	集中豪雨による被害	小～ 中	気候変動に伴う集中豪雨等による浸水被害、地滑り等により、 設備への被害が懸念される。	・ 浸水・冠水の恐れのある箇所の建物床面、 屋外機器のかさ上げ等 ・ 地形、地質等を考慮した土砂崩れ対策 (よう壁、石積みなど)の実施	
		10	燃料調達先における気候変動に よる影響	小～ 中	燃料調達先でのサイクロンや、豪雨等異常気象による被害によ り、安定的な調達に支障をきたし、調達コスト増加の恐れが想 定される。 燃料費が1%増となった場合の影響額9.4億円	・ 調達先の分散 ・ 価格動向等監視	
	慢性 気候パターンの変化	11	気象パターンの変化による操業 等への影響 (収支不安定化)	小～ 中	高温日や極端水位の上昇により事業へ影響を与える可能性。	・ 設備の改良 ・ 気温増減にとらわれない収益源の確保	

機会			発現時期 短中期 長期	影響 度	機会の概要（財務影響）	おきでんグループの取り組み等
機会	エネルギー源	1	電気事業以外のLNG活用拡大 (LNGの更なる活用)	小～ 中	低・脱炭素社会への移行に伴い、他の化石燃料よりCO ₂ の排出 が少ない天然ガスの市場ニーズが高まり、ガス事業の収益が 拡大が見込まれる。	おきでんグループで連携し、LNGの販路拡大 を図る。
	製品・サービス / 市場	2	脱炭素電源の活用 (分散型電源等 の再エネ導入拡大に資する サービスの展開)	小～ 中	気候変動対策としてゼロエミッション等への取り組みが加速し、 当社グループが培ってきた小規模系統における再エネ導入拡大、 系統安定化技術に関する知見を活用した海外事業への展 開により、収益拡大が見込まれる。 当社グループ知見を活かした海外事業展開を行うシードおきなわ合同 会社の2023年度経常収益約3.3億円	おきでんグループで連携し、海外事業の拡大 を図る。
		3	電化の進展 (気候変動による 電力需要構造の変化)	小～ 中	電化の進展による電力需要の増加。 需要が1%増加した場合4.4億円の増益	・ 脱炭素ソリューションと総合エネルギーサ ービスの展開強化
		4	環境に配慮したメニューへの お客さまニーズの増加	小～ 中	省エネ住宅・ZEHの適合に資する「かりーるーふ (PV-TPO)」や オール電化、環境に配慮した「うちな～CO ₂ フリーメニュー」の 普及が見込まれる。	・ お客さまニーズ等を踏まえた効果的な プロモーションの実施
	レジリエンス	5	台風対応により長年蓄積された エネルギーセキュリティ	小～ 中	「耐摩耗電線」や「低圧電線」などの未然防止対策ならび迅速 な復旧対応による自然災害へのレジリエンスの強化により企業 価値の向上につながる。	・ 配電設備の強化 ・ 早期復旧に向けた迅速な対応 ・ 新技術の検討・開発

※発現時期について、「短中期は2030年まで」、「長期は2050年まで」とした。

※影響度について、「大：事業が停止、もしくは大幅に縮小または拡大するほどの影響」、「中：事業の一部に影響」、「小：軽微な影響」とした。

※本表の記載は、不確実な要素が多いなか、当社として考え得る事象・影響度を整理したものであり、将来見通しを示したものではない。

④指標と目標

当社は、2020年12月に「沖縄電力ゼロエミッションへの取り組み～2050 CO₂ 排出ネットゼロを目指して～」を公表し、今後30年間を見据えたロードマップに基づき「再エネ主力化」、「火力電源のCO₂ 排出削減」の2つの柱に基づく施策を推進している。

2022年10月には、従来の目標 (▲26%) から深掘りした『2030年度▲30% (2005年度比)』を野心的な目標として目指すこととし、ロードマップを更新した。

ロードマップに示した各種カーボンニュートラルに向けた施策の取り組みを含めた最大限の努力をもって「沖縄エリアのジャスト・トランジション」を加速していく。

- ・ 2030年度にCO₂排出量を2005年度比30%削減
- ・ 2030年度に再エネ導入+10万kW

※「沖縄エリアのジャスト・トランジション」、「2030年度 野心的な目標の深掘り」、「2050 CO2 排出ネットゼロに向けた取り組み ロードマップ」については「おきでんグループ統合報告書2024」 P. 43～45参照。

[GHG排出量]

サプライチェーンを通じた2023年度温室効果ガス排出量（スコープ1，2，3）については、「おきでんグループ統合報告書2024」 P. 55参照。

「おきでんグループ統合報告書2024」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/active/csr/new/2024/report2024_01.pdf

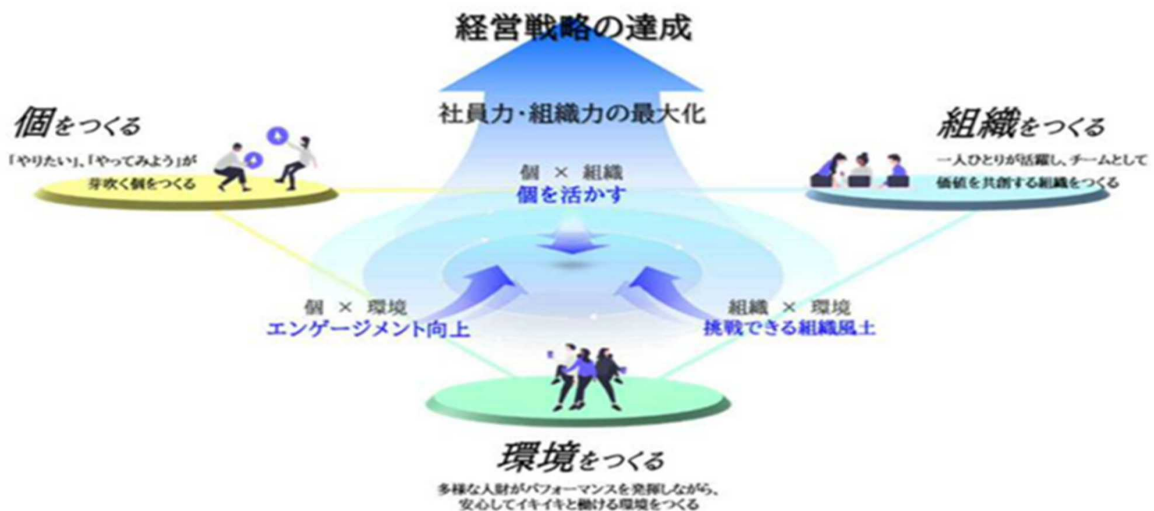
(4) 人財戦略の策定

当社は、人財戦略を策定し、当戦略における3つの方向性（環境、個、組織）に基づく施策を展開することで、多様な人財がイキイキと働くことができる職場づくりを推進するとともに、「社員力・組織力」の向上を図り、経営目標達成を目指していく。

「環境をつくる」では、社員と組織がそのパフォーマンスを最大限発揮するための仕組みを構築し、「個をつくる」では、社員の成長意欲を喚起し「行動変容」が促され、価値「創造」が加速化する仕組みを構築、「組織をつくる」では、「個」の能力を最大化させるために価値「共創」の仕組みを構築していく。

これら3つの方向性を有機的に連携させながら人的資本経営を展開していく。

[人財戦略の全体図（概念図）]



(参考リンク)

「人財戦略」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2023/231114.pdf

「おきでんグループ中期経営計画2025」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/ir/management/plan_2025.pdf

(5) 多様性の確保についての考え方

当社は、性別に関係なく、社員が能力を発揮しながら活躍できる環境の整備に取り組む方針としている。

女性の中核人財への登用について、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための行動計画を策定し、管理職に占める女性比率を2026年3月末までに2019年度の1.5倍とする目標を設定している（2024年度にて達成：1.65倍）。

(管理職に占める女性労働者の割合)

2020. 3 月末 (実績) 3.8%

2025. 3 月末 (実績) 6.3%

また、技術採用者に占める女性割合について、人財戦略にてKPIを20%に設定している（2025年度入社にて達成：20.8%）。

(技術採用者に占める女性労働者の割合)

2023年度入社 5.9%

2024年度入社 5.9%

2025年度入社 20.8%

(参考リンク)

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」

<https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/corporate/employer/210401.pdf>

「人財戦略」

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2023/231114.pdf

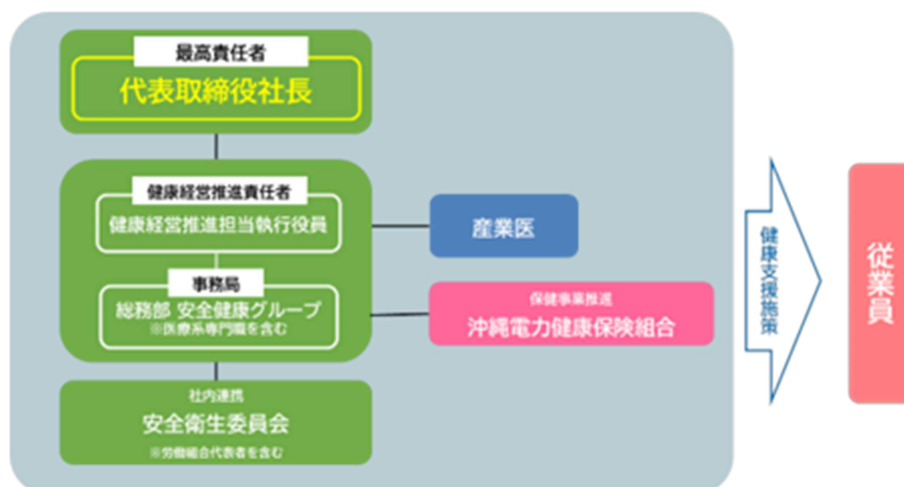
(6) 安全・健康両面の保持増進

当社の事業運営に関わる全ての者の「安全」が最優先事項であることを強く認識し、安全確保の徹底に努めている。

「従業員の健康は、経営の根幹であり会社にとってかけがえのない貴重な財産」という方針の下、従業員が心身ともに健康で意欲と夢をもって働くことで、個々の生活や仕事の質を高め、企業生産性や価値向上に繋げることを目的に様々な健康施策を実施し、従業員一人ひとりが自らの健康づくりに主体的に取り組めるよう、「健康経営」を推進している。

当社では、経営トップである代表取締役社長を健康経営推進の最高責任者とし、健康経営推進責任者の担当執行役員と事務局である総務部安全健康グループが産業医と連携して、安全衛生委員会等によりPDCAサイクルを回し、健康保険組合と相互協力しながら、日々の健康経営推進施策に取り組んでいる。今後も、従業員とその家族の健康保持・増進とともに、働きやすい従業員の職場環境づくりに努めていく。

[健康経営の体制図]



(参考リンク)

「健康経営の取り組み」の詳細

<https://www.okiden.co.jp/active/health/>

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 電気事業に関する制度変更等について

電力システム改革については、電力広域的運営推進機関の設置、小売全面自由化に続き、2020年4月には送配電部門の一層の中立化を図るための法的分離が実施されているが、当社は小売電気事業、発電事業を営むことができる「認可一般送配電事業者」に位置付けられることにより、引き続き発送電一貫体制を維持している。

一方、国のエネルギー政策やそれに伴う電気事業に係る制度変更、環境規制の強化などの動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業以外の事業について

当社グループは、総合エネルギー事業をコアに、建設・不動産業、情報通信業、生活・ビジネスサポート事業を展開している。

当社グループの業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、影響を受ける可能性がある。

(3) 販売電力量の変動について

当社グループの中核事業である電気事業において、販売電力量は気象状況(気温や台風等)や景気動向、省エネルギーの進展、他事業者との競争状況などによって変動することから、当社グループの業績はそれらの状況により影響を受ける可能性がある。

(4) 燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料は、石炭・重油・LNGであるため、燃料価格及び外国為替相場等の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動のリスク分散に努めている。

燃料価格及び外国為替相場の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」については、当社グループの業績への影響を一定程度緩和しているものの、燃料価格等の著しい変動を全て織り込むことができない場合がある。

(5) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、2025年3月末時点で3,101億円であり、今後の市場金利動向や格付けの変更による調達金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。割引率や運用利回りの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 沖縄振興特別措置法等に基づく特別措置について

当社は、沖縄振興特別措置法により、沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を確保するため、資金の確保等に関する特別措置を受けており、沖縄振興開発金融公庫から低金利による融資を受けている。

また、当社は、税法上の特別措置(固定資産税の軽減、石炭およびLNGに係る石油石炭税の免除)を受けているが、これによる特別措置額は、お客さまに還元されている。

当該制度が撤廃された場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害・トラブルの発生について

当社グループは、大規模な地震・津波、台風等の自然災害による設備被害や設備事故等のトラブルが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このような自然災害・トラブル発生リスクを軽減するため、設備の点検・修繕・改良を計画的に実施し、設備の信頼性維持・向上に取り組み、エネルギーの安定供給に努めている。

また、被災時の早期復旧に備え、大規模地震・津波等により電力設備等が甚大な被害を受けたとの想定のもと、全社規模での総合防災訓練の実施および行政機関が実施している防災訓練にも参加している。

(8) サイバー攻撃の発生について

サイバー攻撃による被害が発生した場合、電力の供給支障、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、対応に要する費用や損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当該リスクに対しては、サイバー攻撃を早期検出・対応するための仕組みや体制の整備、セキュリティ教育や訓練の実施及び他事業者や関係機関との情報共有など、組織的・人的・技術的対策を推進し、サイバーリスクの低減に努めている。

なお、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、リスクの性質上、合理的に予見することが困難であるため、記載していない。

(9) 個人情報の流出について

当社グループは、事業を行うためにお客さまの個人情報(特定個人情報を含む)を取得・管理しており、漏えい事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当該リスクに対しては、以下の対策を図っている。

- ・個人情報の保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)を定め従業員へ周知するとともに、ホームページへの掲載を行っている。
- ・適切な情報管理を行うために、個人情報保護に関する規定を制定し、社内体制を整備している。
- ・eラーニングによる研修の実施や、個人情報保護上問題のある事例の社内報への掲載等を通して個人情報保護に対する理解度の向上や意識の高揚に努めている。

なお、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、リスクの性質上、合理的に予見することが困難であるため、記載していない。

(10) 企業倫理に反する行為の発生について

企業倫理に反する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当該リスクに対しては、以下の対応を図っている。

- ・社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する規程の制定や、企業倫理に関する活動計画の策定などを行っている。
- ・企業倫理に関する活動として、社長メッセージの発信や、法令遵守・企業倫理に関する講話等の開催、問題事例の社内報への掲載、協力企業に対する啓発活動等を実施し、企業倫理の徹底に努めている。
- ・また、企業倫理に関する事項の通報・相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、役職員に対する継続した周知活動を行うとともに、通報者の保護の徹底を図っている。

なお、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、リスクの性質上、合理的に予見することが困難であるため、記載していない。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態および経営成績の状況

2024年度の沖縄県経済は、底堅い消費マインドや堅調な観光需要にけん引され、緩やかに拡大する動きとなった。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支については、売上高は前連結会計年度並みの2,365億40百万円となった。

営業費用は前連結会計年度に比べ36億95百万円減(1.6%減)の2,292億17百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ38億41百万円増(110.3%増)の73億22百万円となった。

また、経常利益は30億97百万円増(120.6%増)の56億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は19億31百万円増(80.8%増)の43億22百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

電気事業

売上高は、販売電力量の増加はあるものの、燃料価格下落に伴う燃料費調整額の減少などにより、前連結会計年度に比べ15億66百万円減(0.7%減)の2,240億43百万円となった。

一方、営業費用は、修繕費などの増加はあるものの、燃料価格下落に伴う燃料費などの減少により、前連結会計年度に比べ58億79百万円減(2.6%減)の2,187億1百万円となった。

この結果、営業利益は43億13百万円増(419.8%増)の53億41百万円となった。

建設業

売上高は、公共工事の増加やグループ内向け工事の増加などにより、前連結会計年度に比べ17億50百万円増(7.1%増)の263億68百万円、営業費用は前連結会計年度に比べ18億39百万円増(7.8%増)の254億48百万円となった。

この結果、営業利益は88百万円減(8.8%減)の9億19百万円となった。

その他

売上高は、ESP事業やガス供給事業の増加、グループ内向け工事の増加などにより、前連結会計年度に比べ29億29百万円増(8.4%増)の378億6百万円、営業費用は前連結会計年度に比べ33億17百万円増(10.2%増)の359億83百万円となった。

この結果、営業利益は3億88百万円減(17.5%減)の18億23百万円となった。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ84億53百万円増(33.0%増)の340億82百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ20億41百万円増(6.4%増)の340億41百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億38百万円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ33億98百万円減(15.4%減)の186億41百万円となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である電気事業セグメントのみを記載している。

需給実績

種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
発受電電力量		
自社火力発電電力量(百万kWh)	5,796	106.0
自社新エネルギー発電電力量(百万kWh)	4	147.3
他社受電電力量(百万kWh)	1,847	105.7
蓄電池の充電電力量(百万kWh)	△3	167.1
合計(百万kWh)	7,644	105.9
損失電力量(百万kWh)	303	121.4
販売電力量(百万kWh)	7,341	105.4

(注) 1. 自社の発電電力量は、送電端の電力量を記載している。

2. 販売電力量の中には、建設工事用電力及び事業用電力(6百万kWh)を含んでいる。

販売実績

種別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	2,963	109.1
	電力	4,378	103.0
	計	7,341	105.4
料金収入 (百万円)	電灯	83,291	120.6
	電力	103,045	102.3
	計	186,337	109.7

(注) 「電気料金支援措置」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により、国と沖縄県が定める値引単価による電気料金の値引を行っている。この結果、「電灯料」が6,034百万円減少、「電力料」が3,867百万円減少しており、その原資として受領する補助金9,901百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

資材の実績

石炭、燃料油及びLNGの受払実績

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	期首在庫量	当期受入	当期払出	期末在庫量	期首在庫量	当期受入	当期払出	期末在庫量
石炭(t)	152,991	1,086,311	1,060,941	178,361	178,361	1,375,263	1,376,971	176,653
重油(kl)	49,340	258,992	256,813	51,519	51,519	195,050	200,933	45,636
軽油(kl)	1,160	1,829	1,822	1,167	1,167	941	1,206	902
灯油(kl)	5,573	20,044	19,674	5,943	5,943	428	909	5,462
LNG(t)	34,212	317,153	322,917	28,448	28,448	323,037	307,821	43,664

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績等の状況の分析

当連結会計年度の販売電力量は、電灯については、夏場の気温が前年に比べ高めに推移したことなどによる需要増により、前連結会計年度を上回った。電力については、夏場の気温が前年に比べ高めに推移したことや、水道業などの需要増により、前連結会計年度を上回った。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前連結会計年度に比べ5.4%増の73億41百万kWhとなった。

当連結会計年度の経営成績は、売上高については、販売電力量の増加や連結子会社における売上高の増加はあるものの、燃料価格下落に伴う燃料費調整額の減少などにより、前連結会計年度並みの2,365億40百万円となった。営業費用については、燃料価格下落に伴う燃料費の減少などにより、前連結会計年度に比べ36億95百万円減(1.6%減)の2,292億17百万円となった。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ38億41百万円増(110.3%増)の73億22百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ30億97百万円増(120.6%増)の56億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ19億31百万円増(80.8%増)の43億22百万円となった。

当連結会計年度の財政状態は、資産については、電気事業固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ17億40百万円増(0.3%増)の5,004億11百万円となった。負債については、退職給付に係る負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ29億79百万円減(0.8%減)の3,768億60百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の増加などにより、前連結会計年度末に比べ47億20百万円増(4.0%増)の1,235億50百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.9ポイント増の24.3%となった。

② キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動については、税金等調整前当期純利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ84億53百万円増(33.0%増)の340億82百万円の収入となった。投資活動については、固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ20億41百万円増(6.4%増)の340億41百万円の支出となった。

この結果、差し引きのフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ64億12百万円増の40百万円のプラスとなった。

財務活動については、有利子負債の返済などにより、34億38百万円の支出となったことから、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ33億98百万円減(15.4%減)の186億41百万円となった。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源については、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、自己資金に加えて、金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。資金の流動性については、各種計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得により確保している。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要な項目は以下のとおりである。

(繰延税金資産の回収可能性)

将来の課税所得の見積りについては、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断を見直す可能性がある。

なお、2025年度はおきでんグループ中期経営計画の最終年度であり、次期中期経営計画がスタートする2026年度に向けた土台作りの年度となる。

当社グループは、喫緊の課題である物価高対策として、「調達力」を抜本的に強化すべく、「おきでんPXプロジェクト」を立ち上げた。「S+3E」の考え方をもとに安定供給に必要な取り組みを着実に進めるとともに、調達部門の強化、サプライチェーンの最適化、DX等を活用した生産性の向上など、これまでの取り組みを超えた新しい発想で「超・攻めの効率化」にチャレンジし、「持続的な成長」および「企業価値向上」に向けて経営基盤を強化していく。

5 【重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、電気事業に関わる分野を中心に、主として当社が担当し実施している。

当社は、「夢と活力ある沖縄の未来づくりに貢献する」ために、持続的成長を図る研究開発および新しい価値の創造を目指した研究開発を推進する。

研究の実施にあたっては、限られた資源を有効に活用するとともに、公的研究機関をはじめ、電気事業者各社、(一財)電力中央研究所等、社外機関と積極的に情報交換・協調・連携を図り、国等の補助金の活用や他研究機関との共同研究を行うこと等により、より効率的かつ効果的な研究開発を目指している。

当連結会計年度における研究開発費の総額は616百万円となる。

主要研究開発は次のとおりである。

(1) 持続的成長を図る研究開発

- ① エネルギーの安定供給を目指した研究開発
 - ・ 系統安定化に関する調査研究(再エネ主力化への貢献)
 - ・ 来間島マイクログリッド実証研究
 - ・ (NEDO事業)再エネ導入地域グリッドの実現に向けた課題解決に関する研究開発 等
- ② 社会・地球環境との調和を目指した研究開発
 - ・ CO2削減技術調査研究
 - ・ CO2フリー燃料(水素・アンモニア等)の利用技術調査
 - ・ 次世代太陽光発電導入可能性に関する調査研究
 - ・ 大型風力導入に向けた可能性調査(風況調査) 等

(2) 新しい価値の創造を目指した研究開発

- ・ 新技術、新規事業等に資する研究開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、安定供給の確保を前提に、コスト低減を徹底し、経済性・環境対策の同時達成を図るとともに、自然災害に強い設備形成に努める観点で実施している。

なお、当連結会計年度の総投資額は35,311百万円となった。

2024年度 設備投資総額

業種・項目	設備投資総額(百万円)
電気事業	34,310
火力	9,604
新エネルギー等	2,799
送電	7,133
変電	5,177
配電	8,703
その他	892
建設業	1,462
その他	1,417
調整額	△1,879
総計	35,311

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要発・送電等設備

2025年3月31日現在

区分	設備概況		帳簿価額(百万円)						従業員 (人)
			土地	建物	構築物	機械装置	リース資産	その他	
汽力 発電 設備	発電所数	5カ所	(927, 181)						
	認可最大出力	1, 629, 000kW	15, 954	5, 024	15, 850	46, 993	—	20	83, 843
内 燃 力 発 電 設 備	発電所数	[8] 18カ所	(286, 008)						
	認可最大出力	[10, 200] 578, 630kW	2, 211	7, 182	—	25, 943	—	54	35, 392
新 エ ネ 等 発 電 等 設 備	発電所数	5カ所	(—)						
	認可最大出力	2, 315kW	—	26	—	1, 197	—	3	1, 227
送 電 設 備	架空電線路	亘長 838km	(274, 806)						
		回線延長 1, 028km							
	地中電線路	亘長 445km	6, 246	286	51, 569	3, 241	—	881	62, 225
		回線延長 510km							
	支持物数	10, 888基							
変 電 設 備	変電所数	129カ所	(253, 250)						
	認可出力	7, 591, 500kVA							
	調相設備容量	499, 976kVA	10, 354	7, 421	—	29, 284	—	133	47, 194
配 電 設 備	架空電線路	亘長 10, 789km							
		電線延長 34, 993km							
	地中電線路	亘長 611km	(39, 834)						
		電線延長 743km							
	支持物数	236, 172基	672	90	74, 162	21, 273	35	456	96, 690
	変圧器個数	134, 105台							
	変圧器容量	4, 974, 449kVA							
	支店4カ所								
業 務 設 備	本店1カ所		(121, 542)						
	支店1カ所	支社1カ所	6, 260	1, 272	247	1, 766	74	3, 084	12, 705

- (注) 1. 「土地」の()内は面積(単位㎡)である。面積には、送電設備用権利設定地 200, 821㎡、借地面積 6, 178, 372㎡(汽力発電設備用借地 254, 983㎡、送電設備用借地 5, 468, 523㎡(うち線下用地 4, 609, 548㎡)等)を含まない。
2. [] 内は、移動用発電設備の別掲である。うち移動用発電設備の発電所数は、ユニット数を記載している。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

主要発電所

汽力発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積(㎡)	認可出力(kW)
牧港火力	沖縄県浦添市	126,815	125,000
石川火力	沖縄県うるま市	120,719	250,000
具志川火力	沖縄県うるま市	176,336	312,000
金武火力	沖縄県国頭郡金武町	313,510	440,000
吉の浦火力	沖縄県中頭郡中城村	189,801	502,000

内燃力発電所

ガスタービン発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積(㎡)	認可出力(kW)
牧港	沖縄県浦添市	15,629	163,000
石川	沖縄県うるま市	—	103,000
吉の浦マルチ	沖縄県中頭郡中城村	—	35,000
石垣	沖縄県石垣市	—	10,000
宮古	沖縄県宮古島市	—	15,000

(注) 石川、吉の浦マルチガスタービン発電所は、それぞれ汽力発電所の敷地内にある。また、石垣、宮古ガスタービン発電所は、それぞれ内燃力発電所の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

ガスエンジン発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積(㎡)	認可出力(kW)
牧港	沖縄県浦添市	—	45,000

(注) 牧港ガスエンジン発電所は、汽力発電所の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

内燃力発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積(㎡)	認可出力(kW)
石垣	沖縄県石垣市	19,563	20,000
石垣第二	沖縄県石垣市	95,577	76,000
宮古第二	沖縄県宮古島市	79,575	79,000
久米島	沖縄県島尻郡久米島町	20,282	16,500

(注) 主要発電所は認可出力10,000kW以上を記載している。

主要送電線路

2025年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
中頭幹線	架空・地中	132	12.7
渡口幹線	架空・地中	132	3.4
吉の浦火力線	架空・地中	132	8.8
大平幹線	地中	132	6.1
西原幹線	架空	132	5.9
友寄幹線	架空	132	9.7
沖縄幹線	架空・地中	132	21.6
具志川火力線	架空・地中	132	6.0
新栄野比幹線	架空・地中	132	7.5
金武幹線	架空	132	9.3
具志川幹線	架空・地中	132	18.4
那覇幹線	地中	132	4.8
石川幹線	架空	132	1.5
西那覇友寄幹線	地中	132	10.2

(注) 電圧132kV以上を記載している。

主要変電所

2025年3月31日現在

変電所名	所在地	土地面積(m ²)	最高電圧(kV)	認可出力(kVA)
友寄	沖縄県島尻郡八重瀬町	19,206	132	485,000
渡口	沖縄県中頭郡北中城村	6,750	132	440,000
石川火力	沖縄県うるま市	2,095	132	280,000
牧港第一	沖縄県浦添市	9,494	132	460,000
北那覇	沖縄県那覇市	2,848	132	470,000
西那覇	沖縄県那覇市	1,539	132	430,000
西原	沖縄県中頭郡西原町	9,096	132	280,000
栄野比	沖縄県沖縄市	16,920	132	435,000
金武火力	沖縄県国頭郡金武町	—	132	400,000

(注) 1. 最高電圧132kV以上を記載している。

2. 金武火力変電所は、金武火力発電所(汽力発電所)の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

主要業務設備

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	沖縄県浦添市	110,325
支店等	沖縄県那覇市ほか	11,217

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員(人)
				土地	建物	構築物	機械装置	リース資産	その他	計	
沖縄開発(株)	沖縄県浦添市	その他	賃貸ビル	(24,836) 1,335	12,980	184	3	33	50	14,587	119

(注) 1. 「土地」の()内は面積(単位m²)である。

2. 従業員数は、就業人員を記載している。

3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

次の事項に基づき、2025年度設備計画を策定した。

- ① エネルギーの安定供給
- ② カーボンニュートラルへの挑戦
- ③ 積極的な事業展開
- ④ 不断の経営効率化

(2) 重要な設備の新設及び改修

業種・項目	2025年度支出額 (百万円)
電気事業	41,574
火力	9,502
新エネルギー等	3,331
送電	15,447
変電	3,192
配電	8,913
その他	1,188

- (注) 1. 上記は提出会社における計画であり、連結子会社において重要な設備の新設計画はない。
2. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。
3. 電気事業の2025年度支出額41,574百万円に対する所要資金は、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主な工事件名

<新エネルギー等>

名称	燃料種別	出力(万kW)	使用開始
宮古第二発電所供給用蓄電池	蓄電池	1.4	2026-8

<変電>

名称	電圧 (kV)	増加容量(MVA)	使用開始
友寄変電所増設	132/66	75	2026-11

(3) 重要な設備の除却及び売却

<変電>

名称	電圧 (kV)	減少容量(MVA)	廃止年月
友寄変電所連絡用変圧器除却	132/66	125	2026-11

(注) 当社単体についてのみ記載。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,800,000
計	92,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,927,965	56,927,965	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	56,927,965	56,927,965	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日 (注)	2,710,855	56,927,965	—	7,586	—	7,141

(注) 普通株式1株につき1.05株の株式分割を行った。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	45	28	30	273	96	37	16,352	16,861	—
所有株式数 （単元）	37,070	160,224	7,674	66,384	41,243	390	253,145	566,130	314,965
所有株式数 の割合（％）	6.55	28.30	1.36	11.73	7.28	0.07	44.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,518,841株は、「個人その他」に25,188単元、「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ23単元及び17株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,929	10.90
沖縄電力社員持株会	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号	3,277	6.02
沖縄県知事	沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号	2,828	5.20
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地三丁目10番1号	2,526	4.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,264	2.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,218	2.24
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,049	1.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,045	1.92
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号	798	1.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	796	1.46
計	—	20,734	38.11

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が、2,518千株ある。

2. 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式98千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。

3. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在におけるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,218,300	2.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 98,300	0.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,047,900	1.84
合計	—	株式 2,364,500	4.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,518,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,094,200	540,942	—
単元未満株式	普通株式 314,965	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	56,927,965	—	—
総株主の議決権	—	540,942	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は全て当社所有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)及び「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式98,300株(議決権の数983個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港五丁目 2番1号	2,518,800	—	2,518,800	4.42
計	—	2,518,800	—	2,518,800	4.42

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式98,300株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(BBT)の概要

当社は、2021年6月29日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

② 取締役を取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間(2022年3月期から2024年3月期までの3事業年度)において、取締役への給付を行うため、本信託に150百万円の金銭を拠出し、当社株式100,000株を株式市場から取得している。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	873	884,928
当期間における取得自己株式	7	6,433

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,518,841	—	2,518,848	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。
3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式98,300株は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、「安定的に継続した配当」を基本とし、「連結純資産配当率（DOE）2.0%以上」を維持することとしている。しかしながら、2022年度的大幅赤字に伴い財務基盤が大きく毀損したことから、2025年度までの3年間で、財務基盤の回復に注力するリカバリー期間として設定した。同期間においては、段階的に配当水準を引き上げ、リカバリー期間終了後に、従来配当水準に戻すことを目指していくとともに、各年度の配当額については、毀損した財務基盤の回復と株主還元のバランスを考慮して、配当額を決定することとしている。

上記方針に基づき、当年度末の配当は中間配当と同じく、1株につき10円とすることとした。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

内部留保資金については、設備投資ならびに財務基盤の回復等に活用し、電力の安定供給および経営基盤の安定化に努める。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	544	10
2025年6月27日 定時株主総会決議	544	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令等を遵守し、高い倫理観と士気を持って業務遂行に努めるとともに、迅速かつ的確な情報開示を行い、株主・投資家、お客さまとのより一層の信頼関係を構築し、選ばれ続ける企業グループを目指して最善の努力を尽くしていく。そのため、グループ大でのコーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでいる。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の監督を行っている。また、全監査役(4名)が取締役会に出席し、意見を述べている。

執行役員会は、社長が業務を統轄するにあたり業務運営に関する必要事項について協議し、その円滑な実施を図る目的で設置している。原則として月2～3回開催し、取締役会に付議する事項を含む経営の重要事項について審議等を行っている。また、執行役員会には会長および常勤監査役も出席して意見を述べることができる。

監査役会は、原則として2ヵ月に1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議または決議を行っている。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席を通じて、取締役の業務執行を監査している。

人事・報酬委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とし、取締役会の下に設置している。取締役の人事および報酬について審議し、委員の助言・提言を踏まえたうえで、取締役会に付議している。

(設置機関の長及び構成員)

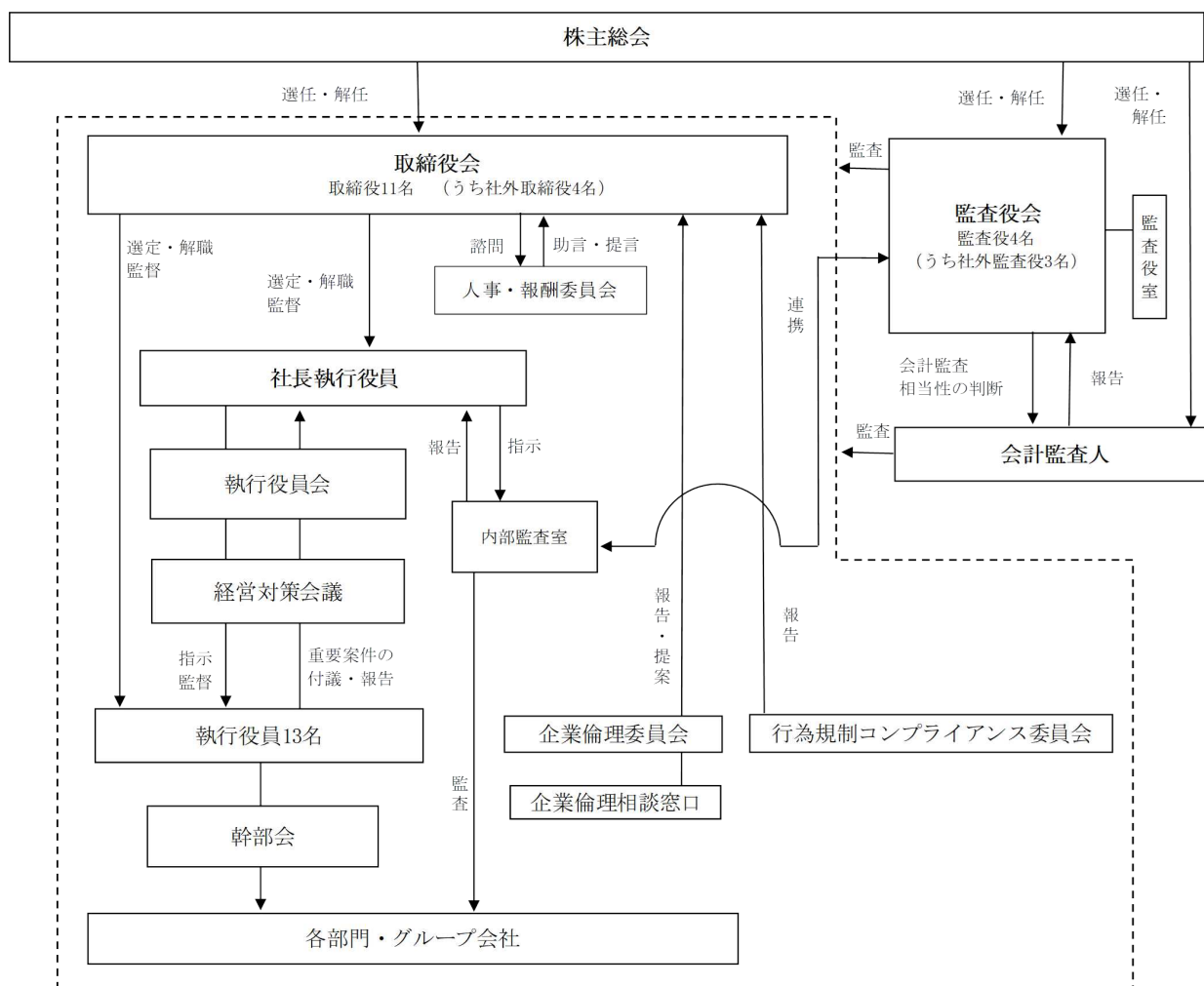
	取締役会	執行役員会
設置機関の長	本永 浩之	本永 浩之
役職名	代表取締役社長	社長執行役員
構成員	成底 勇人、横田 哲 上間 淳、仲村 直将 仲程 拓、糸数 昌英 与儀 達樹(社外取締役) 野崎 聖子(社外取締役) 長峯 豊之(社外取締役) 玉城 絵美(社外取締役)	成底 勇人、横田 哲 上間 淳、仲村 直将 仲程 拓、糸数 昌英 佐久本 達哉(執行役員) 城間 俊人(執行役員) 阿波根 直也(執行役員) 又吉 教彦(執行役員) 山里 健一郎(執行役員) 波平 智成(執行役員)

	監査役会	人事・報酬委員会
設置機関の長	恩川 英樹	本永 浩之
役職名	常任監査役	代表取締役社長
構成員	古荘 みわ(社外監査役) 菅 隆志(社外監査役) 神谷 繁(社外監査役)	与儀 達樹(社外取締役) 野崎 聖子(社外取締役) 長峯 豊之(社外取締役) 玉城 絵美(社外取締役)

・企業統治の体制を採用する理由

独立性を有する社外取締役4名を選任することで、取締役会における公正性及び透明性を確保し、取締役の業務執行における監督機能を高めている。また、監査役は独立性を有する3名の社外監査役を含む4名体制とすることで、社外取締役による監督機能や内部監査体制と合わせ、コーポレート・ガバナンスの実効性は確保できているものと判断している。

(コーポレート・ガバナンス体制)



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、同方針に従い、整備、運用している。また、同方針の見直しを定期的に行うこととしている。

・リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本要領」を制定し、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの顕在化防止及び万が一顕在化した場合の適切な対応を図るとともに、「非常災害対策要領」及び「危機管理対策要領」を制定し、重大な災害や事故等に迅速に対応できる体制を整備している。

・コンプライアンス

法令遵守・企業倫理に関する社内規定(沖縄電力企業行動基準規程、社員倫理規程)を定め、法令遵守・企業倫理に関する講話やコンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図っている。

また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図っている。同委員会では、法令遵守・企業倫理に関する体制や社内規定を審議・決定するほか、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案についても、審議の上適切に対応することで、不正行為の抑止及び早期是正を図っている。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としている。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員および会社法上の重要な使用人である。当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等を填補することとしている。ただし、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。

なお、保険料は、当社が全額負担している。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

・取締役会で決議できる株主総会の決議事項

自己株式の取得についての機関決定

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めている。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除の機関決定

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめるためである。

中間配当の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものである。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりとする。

氏名	開催回数	出席回数
本永 浩之	19回	19回
成底 勇人	19回	19回
横田 哲	19回	19回
上間 淳	19回	19回
仲村 直将	19回	19回
仲程 拓	19回	19回
与儀 達樹	19回	19回
野崎 聖子	19回	18回
長峯 豊之	19回	19回
玉城 絵美	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会の決議により授権された事項のほか、取締役会付議に関する内規に基づき、経営方針および予算編成方針に関する事項等、会社の重要な業務執行事項等の審議を行った。

⑤ 人事・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
本永 浩之	2回	2回
与儀 達樹	2回	2回
野崎 聖子	2回	2回
長峯 豊之	2回	2回
玉城 絵美	2回	2回

人事・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者や業務分担など、取締役等の人事に関する事項並びに月額報酬や業績連動型株式報酬など、取締役等の報酬に関する事項について、取締役会への付議に先立ち審議を行った。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、経営方針等において法令遵守・企業倫理の徹底を明記するとともに、法令遵守・企業倫理に関する社内規定(沖縄電力企業行動基準規程、沖縄電力倫理規程)を定め、自らコンプライアンス意識の向上に努める。
- (2) 取締役会は原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の開催にあたっては、年間の開催スケジュールや会議資料等の事前提供、適切な審議時間の確保等を通し、審議の活性化を図る。
- (3) 当社から独立した立場の社外取締役から適切な助言を受けることで、取締役会の監督機能を高める。また、社外取締役が適切な助言を行えるよう、代表取締役及び監査役との意見交換を通し、情報交換・認識共有及び連携の確保を図る。
- (4) 法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図るため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、法令違反や企業倫理上の通報又は相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置し、不正行為の抑止に努める。
- (5) 行為規制遵守の徹底を図るため、社長を委員長とする「行為規制コンプライアンス委員会」を設置する。
- (6) 反社会的勢力の排除に関して社内規定(沖縄電力企業行動基準規程、反社会的勢力の対応要領)を定め、反社会的勢力と一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の情報は、社内規定(文書管理要領、記録管理要領、機密文書取扱要領、電子化情報取扱要領、重要文書の管理要領)に基づき、適切に保存・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクを適切に管理するために「リスクマネジメント基本要領」を定め、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの未然防止及びリスク発生時の迅速な対応に努める。
- (2) 重大な災害や事故等に迅速かつ的確に対応するために「非常災害対策要領」や「危機管理対策要領」等を定め、体制や対応手順等を整備し、リスクの発生に備える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、「職務権限規程」及び「職制規程」を定め、各部門及び各責任者の権限を明確にする。
 - (2) 職務の執行を効率的に行うため、執行役員で構成する「執行役員会」、「経営対策会議」及び執行役員、各部室店長で構成する「幹部会」を設置し、業務運営に関する必要事項について協議する。
 - (3) 品質を「経営の質」と定義し、国際規格であるISO9001の手法を活用した品質マネジメントシステムに基づき、効率的な経営管理及び継続的改善に努める。
 - (4) 年度経営方針を組織全体に浸透させ、各部門及び各階層がそれぞれの役割を着実に実行することにより、年度経営方針及び各種計画より展開された目標の着実な達成を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 法令遵守・企業倫理に関する社内規定(沖縄電力企業行動基準規程、沖縄電力倫理規程)を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する活動を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (2) 内部監査部門は、法令遵守・企業倫理を確保するため、監査役と連携を図り監査を実施する。
 - (3) 法令違反や企業倫理上の通報又は相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置することで、不正行為の抑止及び早期是正を図る。また、「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ経営に関する方針を定め、グループ一体となってグループ経営を推進する。
 - (2) 「沖電グループ企業行動基準」を定めるとともに、グループ各社へ倫理規程等の策定を促し、グループ全体の法令遵守の徹底を行う。
 - (3) 「企業倫理相談窓口」においてグループ各社の法令違反・企業倫理に関する通報又は相談を受け付けることにより、グループ全体の法令遵守の確保に努める。
 - (4) 関係会社の管理にあたっては、運営部門を設けるとともに、グループ経営に影響を与える重要な事項については、「関係会社運営要領」を定め、関係会社からの事前協議又は報告を受ける。
 - (5) 社長、副社長、グループ事業推進本部長及びグループ各社社長により構成される「沖電グループ最高経営会議」を設置し、グループ経営に係る重要な計画の策定や実施について審議する。
 - (6) 当社及びグループ各社は、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備・運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
 - (7) 内部監査部門は、必要に応じグループ各社の内部監査を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助する組織として、取締役から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配属する。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
 - (2) 監査役室スタッフの人事に関して、取締役と監査役は意見交換を行う。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類等を監査役の閲覧に供し、必要に応じて説明を行う。
 - (2) 取締役は、「取締役会」「執行役員会」及び「経営対策会議」等の重要な会議において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
 - (3) 当社及びグループ各社の取締役及び監査役は、「沖電グループ最高経営会議」、「沖電グループ監査役連絡会」等において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。

- (4) 取締役は、「企業倫理委員会」に監査役をオブザーバーとして参加させ、また、取締役及び執行役員に関する事項について当社及びグループ各社の役職員が利用できる「企業倫理相談窓口」を監査役室に設置することで、法令遵守・企業倫理に関する重要な事項の情報を監査役へ提供する。
- (5) 取締役は、「企業倫理相談窓口等に関する規程」において、通報又は相談したことを理由に不利益な取扱いをしてはならないことを定め、当該報告者の保護を図る。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行い相互認識を深める。
- (2) 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役監査が効果的に行われるよう努める。
- (3) 取締役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行について必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	本永 浩之	1963年9月22日生	1988年4月 沖縄電力㈱入社 2011年7月 同 企画本部企画部部長 2013年6月 同 取締役総務部長 2015年6月 同 代表取締役副社長、お客さま本部長、 C S R 担当 2017年6月 同 代表取締役副社長、企画本部長、 C S R 担当 2017年12月 ㈱リライアンスエナジー沖縄代表取締役 社長 2019年4月 沖縄電力㈱代表取締役社長（現）、 企画本部長、C S R 担当 2019年6月 同 お客さま本部長 2019年7月 同 販売本部長 2021年6月 同 社長執行役員（現）	注3	47,685
代表取締役副社長 副社長執行役員 販売本部長	成底 勇人	1963年10月31日生	1987年4月 沖縄電力㈱入社 2013年7月 同 企画本部企画部部長 2015年6月 同 理事総務部長 2016年6月 同 取締役総務部長 2019年6月 同 常務取締役、C S R 担当、 企画本部長、お客さま本部副本部長 2019年7月 同 常務取締役、C S R 担当、 企画本部長、販売本部副本部長 2020年4月 同 常務取締役、C S R 担当、 企画本部長、販売本部長（現） 2021年6月 沖縄新エネ開発㈱代表取締役社長 2021年6月 沖縄電力㈱取締役 専務執行役員、 C S R 担当、企画本部長 2023年6月 同 代表取締役副社長（現）、 副社長執行役員（現）	注3	56,966
代表取締役副社長 副社長執行役員 経営戦略本部長	横田 哲	1967年5月2日生	1991年4月 沖縄電力㈱入社 2014年7月 同 電力本部電力流通部部長 2015年6月 同 電力本部理事電力流通部長、 電力本部副本部長 2016年4月 同 送配電本部理事電力流通部長、 送配電本部副本部長 2016年6月 同 取締役送配電本部電力流通部長、 送配電本部長 2019年6月 同 取締役、送配電本部長 2020年6月 同 常務取締役、I T 推進本部長 送配電本部長 2021年6月 同 取締役 常務執行役員、 I T 推進本部長、送配電本部長、 離島カンパニー社長 2023年6月 シードおきなわ合同会社最高経営責任者 社長（現） 2023年6月 沖縄電力㈱代表取締役副社長（現）、 副社長執行役員（現）、送配電本部長 2025年3月 OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION 社長（現） 2025年6月 沖縄電力㈱ 経営戦略本部長（現）	注3	17,652
取締役 常務執行役員 カーボンニュートラル 推進本部長	上間 淳	1967年12月28日生	1992年4月 沖縄電力㈱入社 2015年7月 同 企画本部企画部部長 2017年7月 同 企画本部企画部長 2019年6月 同 取締役企画本部企画部長、 企画本部副本部長 2021年6月 同 取締役 執行役員 企画本部企画部 長、企画本部副本部長 2022年6月 同 取締役 執行役員 2022年7月 同 取締役 執行役員、経営戦略本部長 2023年6月 同 取締役 常務執行役員（現）、 経営戦略本部長 2025年6月 同 カーボンニュートラル推進 本部長（現）	注3	12,423

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	仲村 直将	1969年2月6日生	1992年4月 沖縄電力㈱入社 2015年6月 同 経理部長 2019年6月 同 取締役経理部長 2021年6月 同 取締役 執行役員 経理部長 2022年6月 同 取締役 執行役員 2022年7月 同 取締役 執行役員、グループ事業推 進本部長 2023年6月 同 取締役 常務執行役員（現）、 グループ事業推進本部長	注3	17,080
取締役 常務執行役員 発電本部長	仲程 拓	1966年9月23日生	1992年4月 沖縄電力㈱入社 2017年7月 同 発電本部発電部部长 2019年6月 同 発電本部理事発電部長、 発電本部副本部長 2020年6月 同 取締役発電本部発電部部长、発電本部 副本部長 2021年5月 ㈱おきでんC p l u s C 代表取締役社長 2021年6月 沖縄電力㈱取締役 執行役員 発電本部 発電部長、発電本部長（現） 2021年7月 同 取締役 執行役員 発電本部発電部 長、カーボンニュートラル推進本部 副本部長 2022年6月 同 取締役 執行役員、カーボンニュー トラル推進本部副本部長 2023年6月 同 取締役 常務執行役員（現）、カー ボンニュートラル推進本部長	注3	18,200
取締役 常務執行役員 グループ事業推進本部長	糸数 昌英	1968年11月20日生	1992年4月 沖縄電力㈱入社 2019年6月 同 総務部長 2020年7月 同 理事総務部長 2021年6月 同 執行役員 総務部長 2022年7月 同 執行役員 経営戦略本部企画部長、 経営戦略本部副本部長 2024年6月 同 執行役員 経営戦略本部副本部長 2025年6月 同 取締役 常務執行役員（現）、 グループ事業推進本部長（現）	注3	6,100
取締役	与儀 達樹	1965年3月19日生	1989年4月 大同火災海上保険㈱入社 2010年7月 同 業務部長 2015年6月 同 取締役業務部長 2016年6月 同 取締役営業企画推進部長 2017年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 代表取締役社長 2019年6月 沖縄電力㈱取締役（現） 2024年6月 大同火災海上保険㈱ 取締役会長（現） 2025年6月 沖縄セルラー電話㈱社外取締役（現）	注3	10,540
取締役	野崎 聖子	1974年2月25日生	2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2006年9月 宮崎法律事務所（現 弁護士法人那覇総合） 入所 2013年1月 うむやす法律事務所（現 うむやす法律会計 事務所）代表（現） 2015年5月 ㈱サンエー社外取締役 2017年5月 同 社外取締役（監査等委員）（現） 2019年6月 沖縄電力㈱取締役（現） 2024年4月 沖縄弁護士会会長 2025年6月 ㈱おきなわフィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）（現）	注3	7,120

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長峯 豊之	1955年 9 月10日生	1980年 4 月 全日本空輸㈱入社 2013年 4 月 同 取締役人事部・勤務部担当 2015年 6 月 ANAホールディングス㈱取締役執行役員 2016年 4 月 同 取締役常務執行役員 2017年 4 月 同 代表取締役副社長執行役員 2020年 4 月 同 常勤顧問 2020年 6 月 同 常勤監査役 2022年 6 月 同 常勤顧問 2023年 4 月 ㈱ANA総合研究所顧問（現） 2023年 6 月 沖縄電力㈱取締役（現）	注 3	900
取締役	玉城 絵美	1984年 1 月20日生	2011年12月 東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員 2012年 7 月 H2L㈱代表取締役 2013年 4 月 早稲田大学人間科学学術院人間情報科学科助教 2015年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構さきがけ研究員 2017年 4 月 早稲田大学創造理工学研究科准教授、早稲田大学人間科学部非常勤講師 2021年 3 月 H2L㈱代表取締役（現） 2021年 4 月 琉球大学工学部教授（現） 2023年 3 月 全保連株式会社社外取締役 2023年 4 月 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻特定客員大講座 教授（現） 2023年 6 月 沖縄電力㈱取締役（現）	注 3	500
常任監査役 （常勤）	恩川 英樹	1961年 7 月13日生	1985年 4 月 沖縄電力㈱入社 2008年 6 月 同 経理部長 2011年 6 月 同 取締役経理部長 2015年 6 月 同 常務取締役 2019年 6 月 同 常任監査役（現）	注 4	38, 104
監査役	古荘 みわ	1982年 8 月28日生	2006年12月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2010年11月 古荘公認会計士事務所共同代表（現） 2019年 6 月 沖縄電力㈱監査役（現）	注 5	5, 220
監査役	菅 隆志	1958年 1 月22日生	1991年 1 月 日本移動通信㈱（現 KDDI㈱）入社 2016年 4 月 KDDI㈱執行役員コンシューマ営業本部長兼コンシューママーケティング本部長 2017年 4 月 同 執行役員コンシューマ事業本部副事業本部長 2018年 4 月 UQコミュニケーションズ㈱執行役員副社長 2019年 6 月 同 代表取締役社長 2020年 4 月 沖縄セルラー電話㈱特別顧問 2020年 6 月 同 代表取締役副社長 2021年 6 月 同 代表取締役社長 2023年 6 月 沖縄電力㈱監査役（現） 2024年 6 月 沖縄セルラー電話㈱特別顧問（現） 2024年 6 月 全保連株式会社社外取締役（現）	注 5	3, 900
監査役	神谷 繁	1964年 1 月26日生	1982年 4 月 ㈱沖縄銀行入行 2004年 5 月 おきなわ経営サポート㈱代表取締役（現） 2019年 6 月 （一社）沖縄県中小企業診断士協会代表理事（会長） 2023年 6 月 沖縄電力㈱監査役（現）	注 5	1, 800
計					244, 190

- （注） 1．取締役与儀達樹、取締役野崎聖子、取締役長峯豊之および取締役玉城絵美は、社外取締役である。
- 2．監査役古荘みわ、監査役菅隆志および監査役神谷繁は、社外監査役である。
- 3．2025年 6 月27日の定時株主総会終結の時から 2 年間
- 4．2024年 6 月27日の定時株主総会終結の時から 4 年間
- 5．2023年 6 月29日の定時株主総会終結の時から 4 年間
- 6．当社は経営環境の変化に応じた柔軟な業務執行体制の構築並びに取締役会の監督機能強化を図るため、2021年 6 月より執行役員制度を導入している。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名である。

社外取締役の与儀達樹は、大同火災海上保険株式会社の取締役会長であり、保険事業を通して、地域経済の発展に密接に関わるとともに、インフラ事業を営む当社とリスク管理の観点からも事業の方向性を共有できる企業の経営者である。人格、識見ともに高く、保険業界で培った豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の野崎聖子は、弁護士資格を有している。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないが、会社法をはじめ企業法務に精通するなど、その専門的な知識は当事業運営に有益であると考えている。人格、識見ともに高く、豊富な実務経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の長峯豊之は、ANAホールディングス株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、航空業界における安全文化の醸成や、グループ経営戦略に関する豊富な知識・経験を有している。また、株式会社ANA総合研究所の顧問であり、地域活性化事業や地域貢献など、当社と方向性を同じくする企業の経営者である。人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の玉城絵美は、H2L株式会社の代表取締役であり、また琉球大学工学部の教授である。独自のアイデアや企業経営のノウハウ、豊富な学識経験を有している。人格、識見ともに高く、豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外監査役の古荘みわは、公認会計士および税理士の資格を有している。会社経営に関与した経験はないが、財務および会計などに関する専門的知識は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外監査役の菅隆志は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であり、企業経営者として豊富な経験、財務および会計を含む幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外監査役の神谷繁は、おきなわ経営サポート株式会社の代表取締役を務めており、企業経営者として豊富な経験と幅広い知識を有している。また、中小企業診断士の資格を有しており、財務および会計を含む経営に関する幅広い専門的知識は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外取締役の与儀達樹は、大同火災海上保険株式会社の取締役会長である。当社は同社との間に保険料等に係る取引関係があるが、その取引額は同社の売上高の1%未満である。また、当社は同社の株式を保有しており、その保有割合は3.1%である。

当社と社外取締役の野崎聖子、長峯豊之および玉城絵美の間には特別の利害関係はない。

社外監査役の菅隆志は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であり、当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っているが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満である。また、当社は同社の株式を保有しており、その保有割合は2.0%である。

当社と社外監査役の古荘みわおよび神谷繁の間には特別の利害関係はない。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、いずれも一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員の要件を満たしていることから、社外取締役および社外監査役全員を独立役員として指定し、届け出ている。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外取締役、社外監査役が独立性を有すると判断するためには、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないことを必要とする。

1. 当社を主要な取引先とする者※1 またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先※2 またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている※3 コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 最近1年間に於いて、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者(重要でないものを除く。)の配偶者または二親等内の親族
 - (1) 1から4までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。)
 - (3) 最近1年間に於いて、(2)または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

※1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社および子会社から受けた者のことをいう。

※2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者のことをいう。

※3：「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3事業年度平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を当社および子会社から得ている場合をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて社外の立場で取締役の職務の監督を行っている。社外監査役は、会計監査人や内部監査室と情報連携し、監査計画、監査結果等の聴取・意見交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

・監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成している。また、監査役の業務を補佐する組織として監査役室を設置し、専任スタッフ7名で監査役の補助業務及び監査役会の事務局を担当している。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び計画に従い、取締役による意思決定の過程と職務の執行に関し監査している。また、取締役等から必要な報告を受けるとともに、監査の相互補完及び効率性の観点から内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の実効性を高めている。

なお、常勤監査役の恩川英樹は当社において経理部門の重要な役職を歴任し、当社常務取締役として経理部門を担当するなど、財務会計に関する相当程度の知見を有している。また、社外監査役の古荘みわは公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有している。菅隆志は企業経営者としての豊富な経験、財務及び会計を含む幅広い知見を有している。神谷繁は企業経営者としての豊富な経験に加え、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計を含む経営に関する幅広い専門的知識を有している。

・当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当該事業年度において当社は監査役会を年間8回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
恩川 英樹	8回	8回
古荘 みわ	8回	8回
菅 隆志	8回	8回
神谷 繁	8回	8回

監査役会は、原則として2ヵ月に1回開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、年間を通じて次のような決議、協議、報告がなされた。

決議事項 11 件：監査計画、監査役選任議案、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や報酬に対する同意、会計監査人の非保証業務提供に係る事前了解、監査報告書 等

協議事項 1 件：監査役の月額報酬決定

報告事項 26 件：監査役監査の結果、会計監査人の監査計画及び監査結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項、KAMについて、内部統制評価の結果 等

加えて、監査活動で把握した課題等について共有し、議論している。

また、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題についての意見交換を行っている。

常勤監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧を通して業務及び財産の状況を調査するとともに、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を確認し、意見を表明している。

社外監査役（非常勤）は、取締役会等へ出席するとともに他の監査役、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、専門的な知見に基づき、中立、独立の立場から意見を表明している。また、各部署へのヒアリングや事業所の往査に参加している。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直下の組織として内部監査室（16人）を設置し、会社法や金融商品取引法に基づき定めた内部統制のシステムが有効に機能しているかを評価している。各組織において、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、経営目標の達成のために適正で有効な業務が行われているかを検証し、経営に価値を付加する監査の実施に努めている。年度の内部監査計画および結果については取締役会へ報告している。また、監査実施の都度、社長、担当取締役および監査役へ結果を報告する他、定期的に監査役会へ報告するとともに、会計監査人とは情報連携を行っている。

③ 会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 野澤 啓

指定有限責任社員 田中 晋介

・継続監査期間

52年間

・監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他11名となっている。

・監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会社法・公認会計士法等に基づく抵触事項の有無、会計監査人の監査品質・品質管理、独立性・職業倫理、総合的能力等の事項について検討し、会計監査人を選定している。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下の通りである。

- ・監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。
- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。
- ・取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求した場合には、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。

・監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人について、会計監査人の選定に係る検討事項に加え、会計監査人との連携を通して、監査実施の有効性及び効率性、監査結果報告、監査報酬等の事項について、毎年、評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	0	56	0
連結子会社	—	—	—	—
計	54	0	56	0

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりである。

(前連結会計年度)

社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務。

超過利潤計算書等の合意された手続業務。

(当連結会計年度)

社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務。

・監査公認会計士等との同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	12	—	16
連結子会社	—	—	—	—
計	—	12	—	16

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりである。

(前連結会計年度)

確定申告書レビュー業務。

ゼロトラストインフラ導入に係る業務。

セキュリティ監視に関するアドバイザリー業務。

(当連結会計年度)

確定申告書レビュー業務。

セキュリティ監視に関するアドバイザリー業務。

潜在的なサイバー攻撃に関する調査業務。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

・監査報酬の決定方針

該当事項はない。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、同意した。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	金銭報酬		非金銭報酬		報酬等の総額 (百万円)
	固定報酬(月額報酬)		業績連動型株式報酬		
	員数 (名)	支給額 (百万円)	員数 (名)	支給額 (百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	7	239	7	18	257
監査役(社外監査役を除く)	1	28	—	—	28
社外取締役	4	20	—	—	20
社外監査役	3	15	—	—	15

- (注) 1. 非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬を支給している。当該株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。
2. 業績連動型株式報酬にかかる業績評価指標は、連結経常利益および配当の状況である。当該指標を選択した理由は財務目標として掲げていることおよび株主利益との連動性をより高めることなどである。なお、当事業年度の連結経常利益は56億円、配当は一株につき年間20円である。業績連動型株式報酬は、役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50～100%の範囲で決定している。
3. 取締役の報酬限度額(金銭報酬)は、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会において「年額3億10百万円以内」と決議している。当該決議時点の対象となる取締役の員数は14名である。
4. 取締役の非金銭報酬(業績連動型株式報酬)の上限は、2021年6月29日開催の第49回定時株主総会において「3事業年度当たり10万ポイント以内、1億500百万円以内」と決議している。当該決議時点の対象となる取締役の員数は8名である。
5. 取締役の個人別の報酬等については、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決定することとしており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであることを取締役会として確認している。
- ※ 2025年4月8日開催の人事・報酬委員会、2025年4月30日開催の取締役会
6. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第44回定時株主総会において「年額80百万円以内」と決議している。当該決議時点の対象となる監査役の員数は5名である。
7. 監査役の報酬は、固定報酬のみとし、監査役の協議により決定している。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の見直しを決議している。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえている。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりである。

- ・ 取締役(社外取締役を除く)の報酬については、固定報酬および業績連動型株式報酬とする。また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。
- ・ 固定報酬については、株主総会で決議された総額(年額3億10百万円)の範囲内で会社の業績や経営内容、経営環境等を総合的に勘案し、各取締役の職責に応じた金額を設定の上、毎月現金を支給する。
- ・ 業績連動型株式報酬については、株主総会で決議された範囲内(3事業年度当たり10万ポイント、1億500百万円)で事業年度ごとに各取締役の役位に応じてポイント(固定ポイントおよび変動ポイント)を付与し、退任時にそれまで付与したポイントの累積値に応じて、1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。

ア) 当該報酬の指標

財務目標で掲げた連結経常利益および配当の状況とする。

イ) 数の決定方法

役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50~100%の範囲で決定する。

- ・ 取締役(社外取締役を除く)の固定報酬および業績連動型株式報酬の報酬全体に占める支給割合は、目標達成時において、それぞれ8~9割程度、1~2割程度で、業績連動型株式報酬の5割が業績連動分となるよう設計する。
- ・ 取締役の個人別の報酬額(固定報酬および業績連動型株式報酬)については、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定する。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、『沖電グループの事業運営を円滑にする事業』、または『地域経済振興と地域社会の持続的な発展に役立つ事業』を営む企業を対象としており、当社企業価値の向上に寄与すると判断される場合に、政策的に株式を保有する。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後保有する場合は、基準及び考え方についても検討していく。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、中長期的な視点に立って、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、保有の適否を検証している。

取締役会で検証した結果、検証対象銘柄のいずれも当社企業価値の向上に寄与すると判断し、その妥当性を確認している。

- ・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	2,687
非上場株式以外の株式	5	6,693

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等で変動した銘柄は対象外としている。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
沖縄セルラー 電話(株)	944,000	944,000	・地域経済の振興ならびに当社事業運営に寄与。 ・離島地域持続可能性推進に関するパートナーシップ協定を締結している。 ・電気と通信のセット販売に関する業務提携をしている。 ・配当利回りが当社資本コストと同等またはそれ以上である。	無
	4,030	3,351		
(株)おきなわ フィナンシャル グループ	592,800	592,800	・地域経済の振興ならびに当社事業運営に寄与。 ・脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定や離島地域持続可能性推進に関するパートナーシップ協定を締結している。 ・配当利回りが当社資本コストと同等またはそれ以上である。	無(注2)
	1,521	1,558		
(株)サンエー (注3)	172,800	86,400	・地域経済の振興ならびに当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コストと同等またはそれ以上である。	有
	542	406		
(株)琉球銀行	344,860	344,860	・地域経済の振興ならびに当社事業運営に寄与。 ・脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定を締結している。 ・配当利回りが当社資本コストと同等またはそれ以上である。	無
	396	412		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	50,000	50,000	・当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コストと同等またはそれ以上である。	無(注2)
	202	152		

(注1) 個別銘柄の保有目的、保有に伴う便益等について2025年4月の第1274回取締役会にて検証し、保有の合理性を確認している。

(注2) 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

(注3) 株式会社サンエーは、2024年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施している。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及びその他社外団体等の行うセミナー等への参加や手引きの受領を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	418,660	429,319
電気事業固定資産	※ 1, ※ 2 320,680	※ 1, ※ 2 325,995
汽力発電設備	88,854	83,211
内燃力発電設備	34,677	34,655
送電設備	54,306	58,279
変電設備	41,563	44,673
配電設備	86,886	91,176
業務設備	12,629	12,320
その他の電気事業固定資産	1,762	1,679
その他の固定資産	※ 1, ※ 2, ※ 4 41,282	※ 1, ※ 2, ※ 4 41,491
固定資産仮勘定	※ 2 22,853	※ 2 27,941
建設仮勘定及び除却仮勘定	22,853	27,941
投資その他の資産	33,844	33,890
長期投資	9,409	10,126
退職給付に係る資産	4,763	3,346
繰延税金資産	16,250	16,452
その他	※ 3 3,469	※ 3 3,999
貸倒引当金（貸方）	△48	△34
流動資産	80,010	71,091
現金及び預金	22,158	18,746
受取手形及び売掛金	13,912	14,732
棚卸資産	※ 5 18,132	※ 5 18,401
その他	※ 4 25,929	※ 4 19,613
貸倒引当金（貸方）	△122	△402
合計	498,671	500,411
負債及び純資産の部		
固定負債	294,832	274,306
社債	※ 4 135,000	※ 4 126,000
長期借入金	※ 4 130,694	※ 4 138,304
退職給付に係る負債	11,210	7,252
その他	17,927	2,748
流動負債	85,007	102,554
1年以内に期限到来の固定負債	※ 4 26,727	※ 4 43,643
短期借入金	5,221	2,496
支払手形及び買掛金	14,816	13,976
未払税金	2,204	3,960
その他	36,037	38,476
負債合計	379,840	376,860
株主資本	111,993	115,499
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,278	7,278
利益剰余金	102,522	106,029
自己株式	△5,393	△5,394
その他の包括利益累計額	4,803	5,857
その他有価証券評価差額金	3,234	3,817
繰延ヘッジ損益	108	54
退職給付に係る調整累計額	1,461	1,985
非支配株主持分	2,033	2,193
純資産合計	118,830	123,550
合計	498,671	500,411

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	236,394	236,540
電気事業営業収益	219,716	217,620
その他事業営業収益	16,677	18,919
営業費用	※1,※2,※3 232,912	※1,※2,※3 229,217
電気事業営業費用	217,429	211,271
その他事業営業費用	15,483	17,946
営業利益	3,481	7,322
営業外収益	1,186	1,075
受取配当金	202	246
受取利息	1	5
固定資産売却益	135	124
物品売却益	259	223
持分法による投資利益	241	222
その他	346	252
営業外費用	2,100	2,732
支払利息	1,660	1,926
貸倒引当金繰入額	-	280
その他	440	525
当期経常収益合計	237,581	237,615
当期経常費用合計	235,012	231,950
当期経常利益	2,568	5,665
税金等調整前当期純利益	2,568	5,665
法人税、住民税及び事業税	1,188	1,772
法人税等調整額	△1,162	△600
法人税等合計	25	1,172
当期純利益	2,542	4,493
非支配株主に帰属する当期純利益	151	170
親会社株主に帰属する当期純利益	2,391	4,322

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,542	4,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	797	582
繰延ヘッジ損益	71	△53
退職給付に係る調整額	1,201	524
その他の包括利益合計	※1 2,070	※1 1,053
包括利益	4,612	5,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,457	5,376
非支配株主に係る包括利益	155	170

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,586	7,278	100,403	△5,395	109,873
当期変動額					
剰余金の配当			△272		△272
親会社株主に帰属する当期純利益			2,391		2,391
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,118	1	2,120
当期末残高	7,586	7,278	102,522	△5,393	111,993

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,440	37	259	2,737	1,884	114,495
当期変動額						
剰余金の配当						△272
親会社株主に帰属する当期純利益						2,391
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	793	71	1,201	2,066	148	2,214
当期変動額合計	793	71	1,201	2,066	148	4,335
当期末残高	3,234	108	1,461	4,803	2,033	118,830

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,586	7,278	102,522	△5,393	111,993
当期変動額					
剰余金の配当			△816		△816
親会社株主に帰属する当期純利益			4,322		4,322
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,506	△0	3,505
当期末残高	7,586	7,278	106,029	△5,394	115,499

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,234	108	1,461	4,803	2,033	118,830
当期変動額						
剰余金の配当						△816
親会社株主に帰属する当期純利益						4,322
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582	△53	524	1,053	160	1,214
当期変動額合計	582	△53	524	1,053	160	4,720
当期末残高	3,817	54	1,985	5,857	2,193	123,550

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,568	5,665
減価償却費	21,569	23,459
固定資産除却損	715	350
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△454	60
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△176	△1,097
受取利息及び受取配当金	△203	△252
支払利息	1,660	1,926
売上債権の増減額 (△は増加)	△391	△819
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,971	△218
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,985	△839
その他	2,867	8,502
小計	28,139	36,737
利息及び配当金の受取額	213	262
利息の支払額	△1,681	△1,837
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,043	△1,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,628	34,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△33,353	△41,117
固定資産の売却による収入	443	542
投融資による支出	△218	△566
投融資の回収による収入	207	226
その他	919	6,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,000	△34,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	9,973	19,933
社債の償還による支出	-	△10,000
長期借入れによる収入	15,890	22,128
長期借入金の返済による支出	△17,238	△15,120
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,001	△2,724
リース債務の返済による支出	△1,800	△16,823
配当金の支払額	△277	△819
その他	△5	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,543	△3,438
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,170	△3,398
現金及び現金同等物の期首残高	18,869	22,040
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,040	※1 18,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 非連結子会社の数 6社

連結の範囲から除外した非連結子会社6社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の規模等からみて、連結範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

O T N e t (株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社6社及び関連会社2社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっている。

ロ. 棚卸資産

主として月総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理している。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準を適用している。

電気料金等に係る収益の認識基準については、電気事業会計規則に基づく検針日基準を適用し、毎月の検針により計量される電気使用量から電灯・電力料を計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

ハ. ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引の一部について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

○繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	16,250百万円	16,452百万円
(うち繰越欠損金に係る繰延税金資産)	(5,532百万円)	(4,886百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上においては、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当該見積りについては、主要な仮定として販売電力量の予測などが含まれる。主要な仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

本会計基準等は、国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた固定負債の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債に表示していた「リース債務」16,828百万円、「その他」1,099百万円は、「その他」17,927百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,805百万円は、「リース債務の返済による支出」△1,800百万円、「その他」△5百万円として組み替えている。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は141百万円、株式数は98千株である。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	722,642百万円	737,048百万円

※ 2 固定資産の圧縮記帳

固定資産の取得価額は下記の金額だけ工事費負担金等の受入のため圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	36,231百万円	36,316百万円

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	2,162百万円	2,566百万円

※ 4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一部について一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	115,000百万円	125,000百万円
沖縄振興開発金融公庫借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	53,293	42,708

(2) 一部の連結子会社の資産は、金融機関等からの借入金の担保に供している。

担保に供している資産は次のとおり。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の固定資産	2,575百万円	2,533百万円
リース債権	1,736	1,620

担保付債務は次のとおり。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	3,549百万円	3,142百万円

※ 5 棚卸資産の内訳は以下のとおり。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	782百万円	684百万円
仕掛品	237	422
原材料及び貯蔵品	17,112	17,294
計	18,132	18,401

6 偶発債務

○連帯保証債務

出資者間協定に基づき発生した債務に対する連帯保証債務は次のとおり。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)WELLNA MAWASHI	－百万円	372百万円
送配電システムズ(同)	192	167
計	192	539

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	1,236百万円	937百万円

※2 営業費用の内訳

(1) 電気事業営業費用の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	17,019百万円	16,979百万円
(うち退職給付費用)	(979)	(271)
燃料費	94,426	84,585
修繕費	20,100	22,626
委託費	8,710	10,019
減価償却費	19,995	21,361
他社購入電力料	40,238	39,191
その他	20,374	19,756
小計	220,866	214,519
相殺消去額	△3,437	△3,248
合計	217,429	211,271

(2) 電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳(相殺消去前)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	8,445百万円	8,241百万円
(うち退職給付費用)	(979)	(271)
修繕費	131	134
委託費	4,183	5,114
減価償却費	1,090	1,186
その他	4,598	4,816
合計	18,449	19,493

※3 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	582百万円	616百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,084百万円	803百万円
組替調整額	1	△1
法人税等及び税効果調整前	1,086	801
法人税等及び税効果額	△288	△219
その他有価証券評価差額金	797	582
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	98	△73
法人税等及び税効果額	△26	19
繰延ヘッジ損益	71	△53
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,786	1,504
組替調整額	△131	△781
法人税等及び税効果調整前	1,654	722
法人税等及び税効果額	△453	△198
退職給付に係る調整額	1,201	524
持分法適用会社に対する持分 相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	2,070	1,053

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,927,965	—	—	56,927,965
合計	56,927,965	—	—	56,927,965
自己株式				
普通株式(注)	2,616,868	1,127	1,727	2,616,268
合計	2,616,868	1,127	1,727	2,616,268

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、100,000株、98,300株含まれている。
2. 普通株式の自己株式の増加1,127株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
3. 普通株式の自己株式の減少1,727株は、単元未満株式の売渡しによる減少27株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の払出による減少1,700株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	272	5	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,927,965	—	—	56,927,965
合計	56,927,965	—	—	56,927,965
自己株式				
普通株式(注)	2,616,268	873	—	2,617,141
合計	2,616,268	873	—	2,617,141

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、98,300株含まれている。

2. 普通株式の自己株式の増加873株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	544	10	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。

2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	544	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	22,158百万円	18,746百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△117	△104
現金及び現金同等物	22,040	18,641

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、主に金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

長期投資のうちその他有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価や発行体の財務状況の変動リスクに晒されている。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

有利子負債の一部で、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されているが、大部分が固定金利によるものであるため、金利変動の影響は限定的である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、一部の外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、主に電気料金によるものであり、継続的に顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の確保または保全のための手段を講じ、回収懸念の早期把握や軽減に努めている。

② 市場リスク(株価や金利、為替の変動リスク)の管理

長期投資のうちその他有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、年初にリスク管理方針を定め、取引状況を月次で担当役員へ報告しているほか、半年ごとに取締役会へ報告している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各種計画に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得によって流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期投資(※2)			
その他有価証券	6,119	6,119	—
資産計	6,119	6,119	—
(1) 社債(※3)	145,000	144,187	△812
(2) 長期借入金(※3)	145,659	144,178	△1,480
負債計	290,659	288,366	△2,293
デリバティブ取引(※4)	149	149	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) 連結貸借対照表における「長期投資」には長期貸付金や敷金なども含んでいるが、重要性が乏しいため、「(1) 長期投資」には含めていない。また、市場価格のない株式等は、「(1) 長期投資 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	2,731
有限責任組合への出資	363

(※3) 社債、長期借入金については、1年以内に返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期投資(※2)			
その他有価証券	6,918	6,918	—
資産計	6,918	6,918	—
(1) 社債(※3)	155,000	150,717	△4,282
(2) 長期借入金(※3)	152,666	148,218	△4,448
負債計	307,666	298,935	△8,731
デリバティブ取引(※4)	75	75	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) 連結貸借対照表における「長期投資」には長期貸付金や敷金なども含んでいるが、重要性が乏しいため、「(1) 長期投資」には含めていない。また、市場価格のない株式等は、「(1) 長期投資 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2,730
有限責任組合への出資	259

(※3) 社債、長期借入金については、1年以内に返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	22,158
受取手形及び売掛金	13,912
合計	36,071

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	18,746
受取手形及び売掛金	14,732
合計	33,479

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	29,000	10,000	10,000	20,000	66,000
長期借入金	14,964	14,167	14,024	13,177	17,270	72,053
短期借入金	5,221	—	—	—	—	—
合計	30,186	43,167	24,024	23,177	37,270	138,053

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	29,000	10,000	10,000	20,000	26,000	60,000
長期借入金	14,362	14,226	14,452	18,962	13,286	77,377
短期借入金	2,496	—	—	—	—	—
合計	45,858	24,226	24,452	38,962	39,286	137,377

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定された時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットにより算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
其他有価証券				
株式	6,119	—	—	6,119
資産計	6,119	—	—	6,119
デリバティブ取引	—	149	—	149

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資 其他有価証券 株式				
	6,918	—	—	6,918
資産計	6,918	—	—	6,918
デリバティブ取引	—	75	—	75

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	144,187	—	144,187
長期借入金	—	144,178	—	144,178
負債計	—	288,366	—	288,366

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	150,717	—	150,717
長期借入金	—	148,218	—	148,218
負債計	—	298,935	—	298,935

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

長期投資(其他有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類している。

負 債

社債

当社の発行する社債は主に市場価格(売買参考統計値)に基づき算定しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その価値をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の一部で変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,119	1,673	4,446
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,119	1,673	4,446
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,119	1,673	4,446

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,095百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,918	1,668	5,249
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,918	1,668	5,249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,918	1,668	5,249

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,990百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はない。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建取引 (予定取引)	1,317	658	149

当連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建取引 (予定取引)	1,067	465	75

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用している。

なお、当社は、2024年10月1日より退職一時金の一部を確定給付企業年金に移行する見直し等を行っており、これに伴い過去勤務費用が発生している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,519百万円	20,165百万円
勤務費用	1,105	1,022
利息費用	163	234
数理計算上の差異の発生額	△796	△1,613
退職給付の支払額	△826	△951
過去勤務費用の発生額	—	△213
退職給付債務の期末残高	20,165	18,644

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,674百万円	3,458百万円
退職給付費用	257	665
退職給付の支払額	△262	△395
制度への拠出額	△211	△231
退職給付に係る負債の期末残高	3,458	3,497

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	19,026百万円	21,214百万円
期待運用収益	352	395
数理計算上の差異の発生額	990	△321
事業主からの拠出額	937	1,618
退職給付の支払額	△433	△632
その他 (注)	340	△62
年金資産の期末残高	21,214	22,210

(注) 簡便法を適用している会社における年金資産の増減額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,420百万円	21,867百万円
年金資産	△21,214	△22,210
	△1,793	△343
非積立型制度の退職給付債務	8,241	4,248
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,447	3,905
退職給付に係る負債	11,210	7,252
退職給付に係る資産	△4,763	△3,346
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,447	3,905

(注) 簡便法を適用している制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,105百万円	1,022百万円
利息費用	163	234
期待運用収益	△352	△395
数理計算上の差異の費用処理額	△131	△742
過去勤務費用の費用処理額	—	△39
その他 (注)	257	665
確定給付制度に係る退職給付費用	1,042	745

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用である。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,654百万円	548百万円
過去勤務費用	—	173
合計	1,654	722

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,012百万円	2,561百万円
未認識過去勤務費用	—	173
合計	2,012	2,735

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	27%	25%
株式	27	21
一般勘定	26	25
その他	20	29
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.9%
長期期待運用収益率	2.3%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度194百万円、当連結会計年度192百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	14,281百万円	13,665百万円
未実現利益の発生に係る調整	4,606	4,787
減価償却費償却超過額	3,050	3,145
諸前受金	798	1,979
退職給付に係る負債	1,974	1,320
未払賞与	687	762
その他	1,638	2,170
繰延税金資産小計	27,038	27,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△8,748	△8,778
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△473	△831
評価性引当額小計	△9,222	△9,610
繰延税金資産合計	17,815	18,220
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,200	△1,420
土地評価益	△281	△280
その他	△83	△66
繰延税金負債合計	△1,565	△1,767
繰延税金資産の純額	16,250	16,452

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月 31 日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	14,281	14,281
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,748	△8,748
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5,532	(※2)5,532

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格高騰に伴う燃料費や他社購入電力料などの増加等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを基に回収可能と判断した部分について、繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度(2025年 3 月 31 日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	13,665	13,665
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,778	△8,778
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,886	(※2)4,886

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格高騰に伴う燃料費や他社購入電力料などの増加等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを基に回収可能と判断した部分について、繰延税金資産を計上している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「諸前受金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っている。なお、これに伴い、前連結会計年度における繰延税金資産「その他」2,436百万円は、「諸前受金」798百万円と「その他」1,638百万円に組替えて表示している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
法定実効税率	27.4%	法定実効税率	27.4%
(調整)		(調整)	
税率変更による影響	—	税率変更による影響	△5.8
税額控除	△4.5	税額控除	△5.5
連結子会社との税率差異	5.1	連結子会社との税率差異	1.9
評価性引当の増減	△30.3	評価性引当の増減	1.6
未実現利益消去税効果未認識額等	3.5	未実現利益消去税効果未認識額等	1.5
その他	△0.1	その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた「持分法投資損益」△2.6%は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めている。この結果、前連結会計年度の注記において表示していた「その他」2.5%は、「その他」△0.1%として組み替えている。

3. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の27.4%から28.3%となる。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりである。

電気事業

電気事業（発電事業、一般送配電事業、小売電気事業）を営んでおり、沖縄県を供給地域とし、お客さまに電気を供給している。

特定小売供給約款などにに基づき電気をお客さまへ供給する義務を負っている。

電気契約の期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目までとなる。また、お客さまの申し出がないかぎり、契約は1年ごとに同じ内容で継続される。

電気の供給は、契約期間にわたり継続して行われるため、料金回収の観点から一定の期間（通常1か月）を区切って使用量を確定させたうえで、その期間ごとに料金の請求を行っている。使用量の確定については、分散検針を行っており、会計上、毎月、日々に実施する計量により確認したお客さまの使用量に基づき収益を計上している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、個々の連結会社がそれぞれ事業セグメントを構成しており、そのうち事業全体の大部分を占める「電気事業」「建設業」を報告セグメントとしている。

「電気事業」は、沖縄県を供給区域とし、当社の発電電力に他から受電する電力を合わせ、これをお客さまに供給している。

「建設業」は、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	219,859	4,625	11,909	236,394	—	236,394
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,749	19,992	22,968	48,710	△48,710	—
計	225,609	24,617	34,877	285,104	△48,710	236,394
収益の分解情報(注) 4						
(1) 電気事業営業収益	221,815	—	—	221,815	△2,098	219,716
(2) その他事業営業収益	3,794	24,617	34,877	63,289	△46,611	16,677
計	225,609	24,617	34,877	285,104	△48,710	236,394
セグメント利益	1,027	1,008	2,211	4,247	△765	3,481
セグメント資産	458,330	20,500	60,408	539,239	△40,568	498,671
その他の項目						
減価償却費	20,227	115	2,105	22,447	△877	21,569
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,694	404	1,963	38,062	△1,382	36,679

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機械設備の受託運転、不動産業などの事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△765百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△40,568百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額△877百万円は、セグメント間取引消去である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,382百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、並びに沖縄県による「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に29,329百万円、その他の「その他事業営業収益」に431百万円含まれている。なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	217,756	5,638	13,144	236,540	—	236,540
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,286	20,729	24,662	51,678	△51,678	—
計	224,043	26,368	37,806	288,218	△51,678	236,540
収益の分解情報(注) 4						
(1) 電気事業営業収益	219,912	—	—	219,912	△2,292	217,620
(2) その他事業営業収益	4,130	26,368	37,806	68,305	△49,386	18,919
計	224,043	26,368	37,806	288,218	△51,678	236,540
セグメント利益	5,341	919	1,823	8,084	△761	7,322
セグメント資産	459,474	21,901	59,648	541,025	△40,613	500,411
その他の項目						
減価償却費	22,024	134	2,164	24,324	△864	23,459
減損損失	30	—	—	30	—	30
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,310	1,462	1,417	37,190	△1,879	35,311

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機械設備の受託運転、不動産業などの事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△761百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△40,613百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額△864百万円は、セグメント間取引消去である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,879百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. 「電気料金支援措置」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に9,905百万円、その他の「その他事業営業収益」に181百万円含まれている。なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,150円50銭	2,234円49銭
1株当たり当期純利益	44円02銭	79円59銭

(注) 1. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度98,300株、当連結会計年度98,300株)を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。

また、1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度98,823株、当連結会計年度98,300株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,391	4,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,391	4,322
普通株式の期中平均株式数(株)	54,311,676	54,311,320

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
沖縄電力株式会社	第23回社債	2015. 3. 10	5,000	—	0.469	一般担保	2025. 3. 25
〃	第24回社債	2016. 6. 22	10,000	10,000	0.110	一般担保	2026. 6. 25
〃	第25回社債	2017. 6. 16	10,000	10,000	0.250	一般担保	2027. 6. 25
〃	第26回社債	2018. 12. 18	10,000	10,000	0.280	一般担保	2028. 12. 25
〃	第27回社債	2020. 3. 9	10,000	10,000	0.190	一般担保	2030. 3. 25
〃	第28回社債	2020. 12. 18	10,000	10,000	0.240	一般担保	2030. 12. 20
〃	第29回社債	2021. 6. 18	5,000	—	0.001	一般担保	2024. 6. 25
〃	第30回社債	2021. 6. 18	10,000	10,000	0.190	一般担保	2031. 6. 25
〃	第31回社債	2022. 6. 17	20,000	20,000 (20,000)	0.180	一般担保	2025. 6. 25
〃	第32回社債	2022. 10. 12	9,000	9,000 (9,000)	0.220	一般担保	2025. 10. 24
〃	第33回社債	2022. 10. 12	6,000	6,000	0.464	一般担保	2029. 10. 25
〃	第34回社債	2023. 6. 8	10,000	10,000	0.365	一般担保	2028. 6. 23
〃	第35回社債	2024. 6. 12	—	10,000	1.276	一般担保	2034. 6. 23
〃	第36回社債	2024. 12. 5	—	10,000	1.447	一般担保	2034. 12. 25
〃	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (一般担保無・劣 後特約付)	2022. 12. 8	10,000	10,000	1.779 (注) 2	なし	2052. 12. 25 (注) 5
〃	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (一般担保無・劣 後特約付)	2022. 12. 8	10,000	10,000	2.049 (注) 3	なし	2052. 12. 25 (注) 6
〃	第3回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (一般担保無・劣 後特約付)	2022. 12. 8	10,000	10,000	2.699 (注) 4	なし	2052. 12. 25 (注) 7
合計	—	—	145,000	155,000 (29,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

2. 2022年12月8日の翌日から2029年12月25日までは固定利率、2029年12月25日の翌日以降は変動利率(2029年12月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。

3. 2022年12月8日の翌日から2032年12月25日までは固定利率、2032年12月25日の翌日以降は変動利率(2032年12月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。

4. 2022年12月8日の翌日から2037年12月25日までは固定利率、2037年12月25日の翌日以降は変動利率(2037年12月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。

5. 2029年12月25日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

6. 2032年12月25日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

7. 2037年12月25日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

8. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
29,000	10,000	10,000	20,000	26,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	130,694	138,304	0.589	2026年6月25日 ～2041年12月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	16,828	1,492	—	2026年8月31日 ～2034年6月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	14,964	14,362	0.598	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,763	281	—	—
短期借入金	5,221	2,496	0.467	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	169,472	156,938	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末残高の加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めていない。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,226	14,452	18,962	13,286
リース債務	185	181	179	179

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	127,229	236,540
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	6,871	5,665
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,354	4,322
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	98.58	79.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
固定資産	397,155	409,854
電気事業固定資産 ※2, ※6	333,543	※2, ※6 339,830
汽力発電設備	89,555	83,843
内燃力発電設備	35,222	35,392
新エネルギー等発電等設備	1,317	1,227
送電設備	57,843	62,225
変電設備	43,893	47,194
配電設備	92,114	96,690
業務設備	13,042	12,705
休止設備	6	4
貸付設備	545	545
附帯事業固定資産 ※2, ※6	7,057	※2, ※6 6,509
事業外固定資産 ※2	1,358	※2 1,362
固定資産仮勘定	20,498	25,916
建設仮勘定	20,498	25,915
除却仮勘定	0	0
投資その他の資産	34,698	36,236
長期投資	9,090	9,820
関係会社長期投資	11,454	11,256
長期前払費用	551	407
繰延税金資産	10,473	10,600
前払年金費用	3,148	4,171
貸倒引当金（貸方）	△19	△19
流動資産	61,175	49,620
現金及び預金	11,451	6,231
売掛金	9,805	10,054
諸未収入金	15,944	13,570
貯蔵品	17,301	17,470
前払費用	163	173
関係会社短期債権	995	1,399
雑流動資産	5,618	1,110
貸倒引当金（貸方）	△106	△390
合計	458,330	459,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債及び純資産の部		
固定負債	280,429	262,139
社債	※1 135,000	※1 126,000
長期借入金	※1 117,641	※1 126,150
リース債務	15,151	20
関係会社長期債務	3,526	1,542
退職給付引当金	8,149	7,314
雑固定負債	959	1,112
流動負債	84,363	100,597
1年以内に期限到来の固定負債	※1, ※3 25,090	※1, ※3 41,863
短期借入金	5,000	2,000
買掛金	7,877	6,422
未払金	9,511	2,128
未払費用	7,325	7,199
未払税金	※4 1,014	※4 3,127
預り金	208	278
関係会社短期債務	14,305	16,399
諸前受金	12,871	18,244
雑流動負債	1,158	2,932
負債合計	364,792	362,736
株主資本	90,247	92,911
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,141	7,141
資本準備金	7,141	7,141
利益剰余金	80,913	83,578
利益準備金	964	964
その他利益剰余金	79,948	82,613
別途積立金	59,000	59,000
繰越利益剰余金	20,948	23,613
自己株式	△5,393	△5,394
評価・換算差額等	3,290	3,825
その他有価証券評価差額金	3,182	3,770
繰延ヘッジ損益	108	54
純資産合計	93,538	96,737
合計	458,330	459,474

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	225,609	224,043
電気事業営業収益	※ 1 221,815	※ 1 219,912
電灯料	69,051	83,291
電力料	100,747	103,045
他社販売電力料	12,322	12,185
託送収益	8,247	9,533
電気事業雑収益	31,446	11,856
附帯事業営業収益	3,794	4,130
ガス供給事業営業収益	3,650	3,994
その他附帯事業営業収益	143	136
営業費用	224,581	218,701
電気事業営業費用	220,866	214,519
汽力発電費	103,176	91,775
内燃力発電費	25,793	29,063
新エネルギー等発電等費	156	169
他社購入電力料	40,269	39,237
送電費	6,824	6,852
変電費	4,189	4,627
配電費	17,409	18,307
販売費	6,555	7,568
休止設備費	20	17
貸付設備費	8	8
一般管理費	11,893	11,925
電源開発促進税	2,898	3,071
事業税	1,685	1,896
電力費振替勘定（貸方）	△16	△0
附帯事業営業費用	3,715	4,182
ガス供給事業営業費用	3,643	4,115
その他附帯事業営業費用	71	66
営業利益	1,027	5,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益	1,111	1,242
財務収益	606	779
受取配当金	※2 578	※2 752
受取利息	27	26
事業外収益	505	462
固定資産売却益	98	100
物品売却益	241	200
雑収益	165	161
営業外費用	1,752	2,626
財務費用	1,624	1,928
支払利息	1,597	1,861
社債発行費	26	66
事業外費用	127	698
固定資産売却損	8	7
貸倒引当金繰入額	-	※3 280
雑損失	※3 119	※3 410
当期経常収益合計	226,721	225,285
当期経常費用合計	226,334	221,328
当期経常利益	387	3,956
税引前当期純利益	387	3,956
法人税、住民税及び事業税	115	804
法人税等調整額	△929	△329
法人税等合計	△813	474
当期純利益	1,200	3,481

電気事業営業費用明細表

前事業年度

(2023年4月1日から

2024年3月31日まで)

区分	火力発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	309	—	309
給料手当	3,195	584	—	—	651	495	2,446	2,352	—	—	3,156	—	12,882
給料手当振替額(貸方)	△55	△3	—	—	△35	△18	△214	△18	—	—	△40	—	△388
建設費への振替額(貸方)	△34	△3	—	—	△33	△18	△214	△12	—	—	△8	—	△325
その他への振替額(貸方)	△21	△0	—	—	△2	—	—	△5	—	—	△32	—	△62
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	967	—	967
厚生費	524	97	—	—	107	80	360	387	—	—	614	—	2,172
法定厚生費	494	91	—	—	100	76	338	362	—	—	502	—	1,966
一般厚生費	30	6	—	—	6	4	22	24	—	—	111	—	206
委託検針費	—	—	—	—	—	—	134	—	—	—	—	—	134
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	345	—	—	—	—	345
雑給	51	80	—	—	3	4	82	96	—	—	275	—	594
燃料費	75,843	18,583	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	94,426
石炭費	34,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,156
燃料油費	9,219	18,085	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,305
ガス費	31,473	484	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,957
助燃費及び蒸気料	196	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	209
運炭費及び運搬費	797	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	797
廃棄物処理費	1,469	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,508
消耗品費	189	284	0	—	5	4	135	105	—	—	253	—	978
修繕費	8,579	3,160	36	—	564	436	7,178	—	14	—	131	—	20,100
補償費	244	—	—	—	—	—	6	1	—	—	0	—	252
賃借料	151	15	0	—	1,017	99	788	—	—	—	1,790	—	3,863
委託費	1,116	486	24	—	453	234	2,212	2,297	—	—	1,885	—	8,710
損害保険料	10	3	0	—	9	2	4	—	—	—	1	—	31
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	319	—	—	152	—	472
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	—	39
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	238	—	238
諸費	62	36	0	—	38	11	220	526	—	—	833	—	1,728
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	111	—	—	—	—	111
諸税	718	156	4	—	456	321	842	30	2	8	185	—	2,725
固定資産税	702	155	4	—	456	310	840	—	2	8	98	—	2,579
雑税	15	0	0	—	0	10	1	30	—	—	86	—	145
減価償却費	8,517	2,081	90	—	3,143	2,263	2,805	—	3	—	1,090	—	19,995
普通償却費	8,517	1,912	90	—	3,143	2,263	2,805	—	3	—	1,090	—	19,827
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
試運転償却費	0	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168
固定資産除却費	2,557	187	0	—	410	253	407	—	—	—	101	—	3,917
除却損	372	11	0	—	106	36	153	—	—	—	98	—	778
除却費用	2,185	176	0	—	303	216	253	—	—	—	3	—	3,138
他社購入電源費	—	—	—	40,238	—	—	—	—	—	—	—	—	40,238
新エネルギー等電源費	—	—	—	8,879	—	—	—	—	—	—	—	—	8,879
その他の電源費	—	—	—	31,358	—	—	—	—	—	—	—	—	31,358
非化石証書購入費	—	—	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	30
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△22	—	△22
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△69	—	△69
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,898	2,898
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,685	1,685
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△16	△16
合計	103,176	25,793	156	40,269	6,824	4,189	17,409	6,555	20	8	11,893	4,568	220,866

電気事業営業費用明細表

当事業年度

(2024年4月1日から

2025年3月31日まで)

区分	火力発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	321	—	321
給料手当	3,327	663	—	—	675	512	2,177	2,552	—	—	3,297	—	13,205
給料手当振替額(貸方)	△51	△5	—	—	△36	△13	△223	△10	—	—	△51	—	△393
建設費への振替額(貸方)	△13	△5	—	—	△31	△13	△223	△4	—	—	△1	—	△293
その他への振替額(貸方)	△37	△0	—	—	△4	—	—	△6	—	—	△50	—	△99
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	261	—	261
厚生費	562	113	—	—	114	85	376	433	—	—	688	—	2,374
法定厚生費	533	106	—	—	108	81	353	410	—	—	541	—	2,135
一般厚生費	29	6	—	—	6	4	23	23	—	—	146	—	239
委託検針費	—	—	—	—	—	—	203	—	—	—	—	—	203
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	361	—	—	—	—	361
雑給	58	88	—	—	7	5	95	98	—	—	289	—	643
燃料費	64,694	19,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84,585
石炭費	34,710	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,710
燃料油費	2,697	18,379	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,076
ガス費	26,395	1,492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,887
助燃費及び蒸気料	211	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	231
運炭費及び運搬費	678	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	678
廃棄物処理費	1,741	48	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,789
消耗品費	187	365	0	—	3	4	85	134	—	—	234	—	1,016
修繕費	9,754	3,980	38	—	530	654	7,525	—	9	—	134	—	22,626
補償費	254	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	—	263
賃借料	145	16	0	—	1,020	101	1,094	—	—	—	1,492	—	3,871
委託費	1,151	541	24	—	427	248	2,507	2,917	3	—	2,197	—	10,019
損害保険料	9	3	0	—	10	2	3	—	—	—	1	—	31
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	315	—	—	149	—	464
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92	—	92
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221	—	221
諸費	70	42	0	—	41	8	239	626	—	—	955	—	1,984
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	106	—	—	—	—	106
諸税	765	149	14	—	482	305	856	33	2	8	163	—	2,779
固定資産税	738	148	14	—	482	304	848	—	2	8	92	—	2,640
雑税	26	0	—	—	0	0	7	33	—	—	70	—	139
減価償却費	8,556	2,962	90	—	3,248	2,416	2,897	—	2	—	1,186	—	21,361
普通償却費	8,556	2,962	90	—	3,248	2,416	2,897	—	2	—	1,186	—	21,361
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
試運転償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産除却費	547	202	0	—	326	295	458	—	—	—	376	—	2,206
除却損	65	3	0	—	61	56	170	—	—	—	4	—	361
除却費用	482	198	—	—	265	238	288	—	—	—	371	—	1,845
他社購入電源費	—	—	—	39,191	—	—	—	—	—	—	—	—	39,191
新エネルギー等電源費	—	—	—	11,126	—	—	—	—	—	—	—	—	11,126
その他の電源費	—	—	—	28,064	—	—	—	—	—	—	—	—	28,064
非化石証書購入費	—	—	—	46	—	—	—	—	—	—	—	—	46
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△14	—	△14
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△72	—	△72
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,071	3,071
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,896	1,896
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
合計	91,775	29,063	169	39,237	6,852	4,627	18,307	7,568	17	8	11,925	4,967	214,519

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,586	7,141	7,141	964	105,000	△25,980	79,984
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当						△272	△272
別途積立金の取崩					△46,000	46,000	-
当期純利益						1,200	1,200
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△46,000	46,928	928
当期末残高	7,586	7,141	7,141	964	59,000	20,948	80,913

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△5,395	89,317	2,431	37	2,468	91,786
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△272				△272
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,200				1,200
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			751	71	822	822
当期変動額合計	1	929	751	71	822	1,752
当期末残高	△5,393	90,247	3,182	108	3,290	93,538

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,586	7,141	7,141	964	59,000	20,948	80,913
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当						△816	△816
当期純利益						3,481	3,481
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,665	2,665
当期末残高	7,586	7,141	7,141	964	59,000	23,613	83,578

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,393	90,247	3,182	108	3,290	93,538
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△816				△816
当期純利益		3,481				3,481
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			588	△53	535	535
当期変動額合計	△0	2,664	588	△53	535	3,199
当期末残高	△5,394	92,911	3,770	54	3,825	96,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっている。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっている。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 燃料及び一般貯蔵品

月総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

(2) 特殊品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法によっている。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理している。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準を適用している。

電気料金等に係る収益の認識基準については、電気事業会計規則に基づく検針日基準を適用し、毎月の検針により計量される電気使用量から電灯・電力料を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

(3) ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引の一部について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

○繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	10,473百万円	10,600百万円
(うち繰越欠損金に係る繰延税金資産)	(5,526百万円)	(4,824百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はない。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

※ 1 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一部について一般担保に供している。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	115,000百万円	125,000百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	53,293	42,708
計	168,293	167,708

※ 2 固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事費負担金等の受入れのため圧縮記帳されている。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
電気事業固定資産	33,656百万円	33,962百万円
汽力発電設備	15,433	15,371
内燃力発電設備	278	277
新エネルギー等発電等設備	533	533
送電設備	5,504	5,836
変電設備	2,034	2,032
配電設備	4,441	4,451
業務設備	5,430	5,458
附帯事業固定資産	6	6
事業外固定資産	921	654
計	34,584	34,622

※ 3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
社債	10,000百万円	29,000百万円
長期借入金	13,551	12,791
リース債務	1,538	71
計	25,090	41,863

※ 4 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法人税及び住民税	10百万円	758百万円
事業税	793	982
電源開発促進税	197	195
消費税等	△5	1,177
その他	17	14
計	1,014	3,127

5 偶発債務

(1) 連帯保証債務

広告代理店契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
沖電企業(株)	10百万円	沖電企業(株)	3百万円
計	10	計	3

事業用定期借地権設定契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
沖電開発(株)	213百万円	沖電開発(株)	193百万円
計	213	計	193

出資者間協定に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
送配電システムズ(同)	192百万円	送配電システムズ(同)	167百万円
計	192	計	167

(2) 保証予約

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
沖縄新エネ開発(株)	1,041百万円	沖縄新エネ開発(株)	911百万円
F R T(株)	154	F R T(株)	111
(株)プログレッシブエナジー	528	(株)プログレッシブエナジー	446
(株)リライアンスエナジー沖縄	717	(株)リライアンスエナジー沖縄	662
計	2,441	計	2,131

※6 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
心線賃貸事業		
専用固定資産	68百万円	69百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	49	55
計	118	124
ガス供給事業		
専用固定資産	6,988	6,439
他事業との共用固定資産の配賦額	395	1,290
計	7,383	7,730

(損益計算書関係)

※1 電気・ガス価格激変緩和対策事業等への参画

(前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に29,315百万円含まれている。

(当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「電気料金支援措置」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に9,901百万円含まれている。

※2 下記の科目に含まれている、関係会社に対する営業外収益は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	386百万円	519百万円

※3 下記の科目に含まれている、関係会社に対する営業外費用は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	280百万円
雑損失	5百万円	280百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式1,220百万円、関連会社株式348百万円、子会社出資金210百万円)は、市場価格がないことから、記載していない。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式1,170百万円、関連会社株式348百万円、子会社出資金440百万円)は、市場価格がないことから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	14,274百万円	13,603百万円
減価償却費償却超過額	2,822	2,884
諸前受金	798	1,979
退職給付引当金	1,384	888
未払費用	499	561
未払賞与	389	459
委託費等	151	229
その他	743	1,178
繰延税金資産小計	21,064	21,784
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,748	△8,778
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△348	△709
評価性引当額小計	△9,096	△9,488
繰延税金資産合計	11,967	12,296
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,171	△1,393
土地評価益	△281	△280
その他	△40	△20
繰延税金負債合計	△1,494	△1,695
繰延税金資産の純額	10,473	10,600

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「諸前受金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っている。なお、これに伴い、前事業年度における繰延税金資産「その他」1,542百万円は、「諸前受金」798百万円と「その他」743百万円に組替えて表示している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	27.4%	法定実効税率	27.4%
(調整)		(調整)	
税率変更による影響	—	税率変更による影響	△7.4
沖縄特別控除による税額控除	△9.6	沖縄特別控除による税額控除	△5.0
受取配当金等の益金不算入	△29.3	受取配当金等の益金不算入	△3.8
その他	△198.7	その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△210.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「沖縄特別控除による税額控除」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っている。また、前事業年度において独立掲記していた「繰延税金資産の評価性引当額」△198.2%、「試験研究費税額控除」△11.1%は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めている。この結果、前事業年度の注記において表示していた「その他」1.1%は、「沖縄特別控除による税額控除」△9.6%、「その他」△198.7%として組み替えている。

3. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の27.4%から28.3%となる。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微である。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	1,089,901	33,656	722,701	333,543	29,072	426	21,417	9,257	120	8,195	1,109,715	33,962	735,923	339,830	42,245	
汽力 発電設備	409,100	15,433	304,111	89,555	2,881	—	8,495	4,285	61	4,125	407,696	15,371	308,481	83,843	15,954	
内燃力 発電設備	104,822	278	69,322	35,222	3,155	—	2,980	493	0	489	107,483	277	71,813	35,392	2,211	
新エネルギー 等発電等設備	3,914	533	2,062	1,317	0	—	90	1	—	1	3,913	533	2,152	1,227	—	
送電設備	192,774	5,504	129,425	57,843	8,114	369	3,284	715	37	599	200,173	5,836	132,110	62,225	6,246	
変電設備	127,438	2,034	81,510	43,893	5,791	—	2,418	1,054	1	979	132,176	2,032	82,948	47,194	10,354	
配電設備	213,678	4,441	117,122	92,114	8,051	27	2,959	1,796	17	1,289	219,934	4,451	118,792	96,690	672	
業務設備	31,661	5,430	13,188	13,042	1,077	30	1,187	911	2	711	31,827	5,458	13,664	12,705	6,260	
休止設備	5,964	—	5,958	6	—	—	2	—	—	—	5,964	—	5,960	4	—	
貸付設備	545	—	—	545	—	—	—	—	—	—	545	—	—	545	545	
附帯事業 固定資産	8,813	6	1,750	7,057	24	—	569	48	—	45	8,790	6	2,274	6,509	—	
事業外 固定資産	3,422	921	1,142	1,358	119	—	37	518	267	172	3,023	654	1,007	1,362	1,325	
固定資産 仮勘定	20,498	—	—	20,498	41,146	—	—	35,728	—	—	25,916	—	—	25,916	183	
建設仮勘定	20,498	—	—	20,498	41,146	—	—	35,728	—	—	25,915	—	—	25,915	183	
除却仮勘定	0	—	—	0	—	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
長期前払費用	551				89			233			407					

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
商標権	2	—	0	1	0	
水道施設利用権	18	—	—	18	—	
工業用水道施設利用権	27	—	—	27	—	
電圧変更補償費	11	—	—	11	—	
ソフトウェア	1,930	363	—	1,311	981	
土地賃借権	1,847	52	—	—	1,900	
地上権	39	—	—	—	39	
地役権	1,499	2	—	665	836 (834)	(注)
電話加入権	9	—	1	—	8	
リース資産	236	—	—	202	33	
合計	5,622	418	1	2,238	3,800	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象となる地役権の期末残高である。

【減価償却費等明細表】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	82,939	1,211	61,635	21,303	74.31
汽力発電設備	42,125	473	37,100	5,024	88.07
内燃力発電設備	16,350	348	9,167	7,182	56.07
新エネルギー等 発電等設備	250	0	223	26	89.49
送電設備	919	13	633	286	68.91
変電設備	18,052	300	10,630	7,421	58.89
配電設備	437	2	347	90	79.43
業務設備	4,802	73	3,530	1,272	73.51
構築物	400,687	5,961	258,857	141,829	64.60
汽力発電設備	58,997	769	43,147	15,850	73.13
送電設備	169,937	2,860	118,367	51,569	69.65
配電設備	171,248	2,320	97,086	74,162	56.69
業務設備	503	11	256	247	50.91
機械装置	538,453	13,183	408,747	129,705	75.91
汽力発電設備	274,765	7,241	227,772	46,993	82.90
内燃力発電設備	88,319	2,618	62,375	25,943	70.62
新エネルギー等 発電等設備	3,115	88	1,918	1,197	61.56
送電設備	15,566	326	12,324	3,241	79.17
変電設備	101,103	2,097	71,818	29,284	71.03
配電設備	41,716	429	20,442	21,273	49.00
業務設備	7,901	379	6,134	1,766	77.65
休止設備	5,964	2	5,960	4	99.93
備品	4,659	354	3,887	772	83.43
汽力発電設備	432	11	415	17	96.02
内燃力発電設備	323	10	270	53	83.42
新エネルギー等 発電等設備	14	1	10	3	72.53
送電設備	124	2	119	5	95.46
変電設備	579	18	498	80	86.03
配電設備	1,042	78	729	312	70.03
業務設備	2,142	232	1,844	298	86.08
リース資産	666	116	556	110	83.47
配電設備	77	15	42	35	54.39
業務設備	589	100	514	74	87.28
計	1,027,406	20,828	733,684	293,721	71.41

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
商標権	1	0	1	0	84.01
水道施設利用権	18	—	18	—	100.00
工業用水道施設利用権	27	—	27	—	100.00
電圧変更補償費	11	—	11	—	100.00
ソフトウェア	2,293	407	1,311	981	57.19
地役権	1,499	46	665	834	44.38
リース	236	33	202	33	85.80
計	4,088	488	2,238	1,849	54.75
合計	1,031,494	21,316	735,923	295,571	71.35
附帯事業固定資産	8,783	569	2,274	6,509	25.90
事業外固定資産	1,044	1	1,007	37	96.42

(注) 1. 期末取得価額及び期末帳簿価額には、次の非償却資産は含まれていない。

電気事業固定資産	土地	42,245百万円	土地賃借権	1,900百万円	地上権	39百万円
	地役権	2百万円	電話加入権	8百万円	書画骨董等	62百万円
事業外固定資産	土地	1,325百万円				

2. 当期償却額には、長期前払費用の償却額136百万円は含まれていない。

3. 機械装置(汽力発電設備)の当期償却額7,241百万円には、リース資産(汽力発電設備)の当期償却額856百万円が含まれている。

4. 電気事業固定資産の当期償却額21,316百万円には、「附帯事業営業費用」に振替えた92百万円が含まれている。

【長期投資及び短期投資明細表】

2025年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
長期投資				
株式				
その他有価証券				
沖縄セルラー電話(株)	944,000	11	4,030	
(株)おきなわフィナンシャルグループ	592,800	1,154	1,521	
(株)沖縄海邦銀行	134,600	549	549	
(株)サンエー	172,800	20	542	
(株)ジャパンエンターテイメント	4,359	499	499	
(株)琉球銀行	344,860	268	396	
琉球セメント(株)	800,000	268	268	
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	68	202	
(株)リウボウホールディングス	3,000	200	200	
Origin Wireless, Inc	181,818	155	149	
(株)國場組	254,900	149	149	
大同火災海上保険(株)	35,000	113	113	
日本トランスオーシャン航空(株)	90,400	107	107	
那覇空港ビルディング(株)	720	100	100	
その他25銘柄	181,807	548	548	
計	3,791,064	4,216	9,380	
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
諸有価証券				
その他有価証券				
投資ファンド	518	249		
出資証券	30	10		
計	548	259		
種類	金額(百万円)		摘要	
その他の長期投資			うち、預託金31百万円	
出資金	35			
社内貸付金	12			
雑口	132			
計	179			
合計	9,820			

【引当金明細表】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金 (投資その他の資産)	19	—	—	—	19	
貸倒引当金(流動資産)	106	390	102	3	390	
退職給付引当金	8,149	79	914		7,314	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、那覇市において発行する沖縄タイムス、琉球新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.okiden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第53期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。

2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2024年9月20日に関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年12月25日に関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2024年11月29日に沖縄総合事務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田中 晋介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2025年3月末時点において、繰延税金資産の残高は16,452百万円であり、そのうち、税務上の繰越欠損金に係るものが4,886百万円となっている。 繰延税金資産は、将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上することとなるため、その回収可能性の判断が必要となる。回収可能性の判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている将来の収益力に基づく課税所得の見積りに依存する。 会社は、グループの主要な事業である電気事業について、事業計画を基礎として将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。事業計画には、供給エリアの需要予測や競争環境の変化に基づく販売電力量等の一定の仮定を用いている。これらの仮定は経営者の主観を伴うとともに、事業環境等の変化による不確実性が高く、金額的重要性が高いことから、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 以下の内部統制を含めた、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・事業計画策定及び承認に関連する内部統制 ・事業計画に用いられている主要な仮定が合理的であるかを確かめるための内部統制 (2) 経営者による見積りの合理性の検討 ・過去5期間及び当連結会計年度における課税所得の発生状況を確認した。 ・事業計画に用いられている仮定について、取締役会により承認された直近の予算及び需要想定等との整合性を検討した。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、乖離状況についてその理由を検討し、当期における状況変化等の影響が当期以降の事業計画に反映されているかについて検討した。 ・販売電力量の予測について、沖縄エリアの需要推移及び離脱を含む過去実績の推移及び競争環境との整合性を検討した。 ・その他の収益及び費用の見積りについて、質問及び過年度実績との比較等によりその合理性を検討した。特に削減することを計画している費用については、具体的施策を理解するとともに、その実行可能性について検討を行った。

収益認識（電灯料及び電力料）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及びグループ各社は、電気事業を中心に、電気事業の補完・支援又は経営資源の有効利用等を目的とした各種事業を営んでおり、連結営業収益は236,540百万円である。そのうち、主要事業である電気事業の電灯料及び電力料（184,355百万円）は連結営業収益の78%を占める。 主要な事業収益である電灯料及び電力料の計上において、会社は、膨大な契約口数及び取引件数を網羅的かつ正確に処理するために、営業システム上での検針及び調定（料金計算）並びに会計システムへの収益計上などの各業務処理上、高度な内部統制を構築・運用している。具体的には、営業システムにより、顧客データ管理、毎月の検針データの取込、料金計算が自動で集計・計算され、当該システムから出力される帳票に基づき会計システムに電灯料及び電力料が計上される。 電灯料及び電力料は、会社の基幹事業の収益であり、連結営業収益の大部分を占めているため、連結財務諸表に極めて重要な影響を及ぼす項目であると考えられる。また、料金計算は取引件数が膨大かつシステムに高度に依拠していることから、関連する内部統制の整備運用の評価並びに多面的な分析及び実証手続を実施する必要がある。 以上より、電灯料及び電力料を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は電灯料及び電力料を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 電灯料及び電力料の計上に係る以下の内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ・電気料金の見直しに伴う営業システムへの電気料金単価の登録に係る内部統制 ・営業システムへの検針データの反映及び調定（料金計算）に係る内部統制 ・会計システムへの電灯料及び電力料の計上に係る内部統制 (2) 電灯料及び電力料と販売電力量等の整合性に関する分析 リスク評価手続として、電灯料及び電力料のうち主要な項目である基本料金と従量料金について、分析ツールを用いて契約電力量と基本料金との整合性及び使用電力量と従量料金との整合性についての分析を行った。 (3) 発電量と販売電力量、燃料消費量と発電量の整合性に関する分析 リスク評価手続として、発電量及び他社受電電力量と販売電力量の比較分析、並びに燃料消費量と発電量の比較分析を行った。 (4) 電灯料及び電力料の分析の実証手続 電灯料及び電力料を基本料金及び従量料金に区分した上で、料金メニュー別に各月の料金収入の推定値を算出し、当該推定値と実際計上額を比較した。 また、上記の分析に使用する各計算要素について、下記の手続を行いその信頼性を確かめた。 ・料金計算システム上の基本料金及び料金単価マスタと特定小売供給約款単価等の関連証憑との突合 ・販売電力量の正確性について、調定過程における料金計算の補正結果のレビュー (5) 料金計算結果証憑との突合 電灯料及び電力料の月次計上額について、毎月の料金計算結果帳票と突合を行った。 月次の料金計算結果帳票の信頼性について、料金計算結果データを入手し当監査法人が再集計（再実施）を行った結果と、当該帳票の金額を突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、沖縄電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田中 晋介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2025年3月末時点において、繰延税金資産の残高は10,600百万円であり、そのうち、税務上の繰越欠損金に係るものが4,824百万円となっている。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

収益認識（電灯料及び電力料）
会社は、電気事業を営んでおり、当事業年度の損益計算書において営業収益224,043百万円を計上している。そのうち、電気事業の電灯料（83,291百万円）及び電力料（103,045百万円）は営業収益の83%を占める。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（電灯料及び電力料））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責

任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止さ

れている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本永 浩之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 (東京都港区虎ノ門三丁目7番7号 虎ノ門八東ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 本永 浩之は、当社の第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本永 浩之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 (東京都港区虎ノ門三丁目7番7号 虎ノ門八束ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 本永 浩之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。全社的な内部統制の評価範囲は、金額的重要性及び不正リスク、財務報告への影響などの質的重要性がある会社を選定した。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主たる事業である電気事業では設備及び設備の運用から生じる収入が多額であり、かつ経営管理上重視されていることから、各事業拠点の総資産及び営業収益（連結会社間取引消去後）を指標とし、全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、それぞれの過去3年連結ベースの平均金額でおおむね3分の2程度に達している当社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、グループの主たる事業である電気事業から生じた収入である電気事業営業収益、営業収益の対価として現金を受け取る権利である売掛金、事業用燃料他から構成される棚卸資産、事業用設備である電気事業固定資産及び固定資産仮勘定を「重要な勘定科目」として評価対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、退職給付引当金、金融商品評価、税金計算・税効果等のプロセスを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。